

日南市過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

令和7年12月 策定

令和8年4月 一部変更

宮崎県日南市

目次

第1章 基本的な事項	
第1節 日南市の概況	4
第2節 人口及び産業の推移と動向	8
第3節 行財政の状況	12
第4節 地域の持続的発展の基本方針	14
第5節 地域の持続的発展のための基本目標	17
第6節 計画の達成状況の評価に関する事項	18
第7節 計画期間	18
第8節 日南市公共施設等総合管理計画との整合	18
第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
第1節 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	22
事業計画 ～移住・定住・地域間交流の促進、人材育成～	22
日南市公共施設等総合計画との整合	22
第3章 産業の振興	
第1節 農業	23
第2節 林業	24
第3節 水産業	24
第4節 商工業	25
第5節 観光	26
事業計画 ～産業の振興～	27
産業振興促進事項	28
日南市公共施設等総合計画との整合	28
第4章 地域における情報化	
第1節 地域における情報化	30
事業計画 ～地域における情報化～	30
日南市公共施設等総合計画との整合	31
第5章 交通施設の整備、交通手段の確保	
第1節 土地利用・都市基盤	31
第2節 幹線道路・重要港湾	31
第3節 生活道路・公共交通	32
事業計画 ～交通施設の整備、交通手段の確保～	33
日南市公共施設等総合計画との整合	33

第6章 生活環境の整備

第1節	上下水道・生活排水処理	34
第2節	環境保全・美化推進	35
第3節	防災・危機管理	36
第4節	消防・救急	36
第5節	地域安全・交通安全	37
第6節	住環境・景観	38
事業計画	～生活環境の整備～	38
	日南市公共施設等総合管理計画との整合	40

第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

第1節	子育て	42
第2節	高齢者福祉	43
第3節	障がい者（児）福祉	44
第4節	地域福祉・社会保障	44
第5節	健康づくり	45
事業計画	～子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進～	45
	日南市公共施設等総合管理計画との整合	46

第8章 医療の確保

第1節	地域医療体制	47
事業計画	～医療の確保～	48
	日南市公共施設等総合管理計画との整合	48

第9章 教育の振興

第1節	学校教育	49
第2節	生涯学習	50
第3節	スポーツ	51
第4節	国際交流、姉妹都市交流	51
事業計画	～教育の振興～	52
	日南市公共施設等総合管理計画との整合	53

第10章 集落の整備

第1節	地域自治・市民活動・協働	56
事業計画	～集落の整備～	56

第 1 1 章 地域文化の振興等

第 1 節 歴史的・文化的資源の活用	57
事業計画 ～地域文化の振興等～	57

第 1 2 章 再生可能エネルギーの利用促進

第 1 節 再生可能エネルギーの利用推進	57
----------------------	----

第 1 3 章 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

第 1 節 財政基盤	58
第 2 節 行政組織	59
第 3 節 スマート自治体	60
事業計画 ～その他地域の持続的発展に関し必要な事項～	60

【資料】

事業計画 ～過疎地域持続的発展特別事業分～（再掲）	61
---------------------------	----

第1章 基本的な事項

第1節 日南市の概況

1 日南市を取り巻く諸条件の概要

平成21年3月30日、旧日南市、旧北郷町及び旧南郷町が合併し、「日南市」が誕生しました。

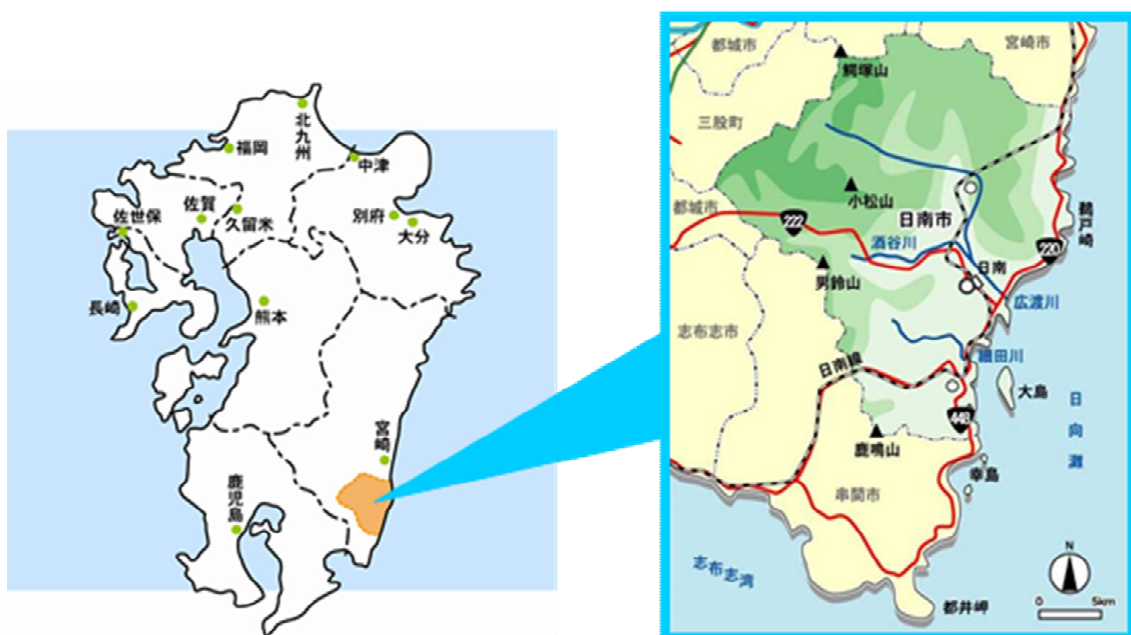
これまで、旧北郷町の区域が、過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項による過疎地域とみなされていましたが、平成26年4月1日から、市全域が、過疎地域自立促進特別措置法第2条による過疎地域となっています。

(1) 自然的条件

本市面積は535.49㎢で、宮崎県南部に位置し、宮崎市、三股町、都城市、串間市に接しています。市域の東側は日向灘に面し、その海岸線が「日南海岸国定公園」に属しています。一方では、北西部に標高1,000m級の小松山や男鈴山等を有し、8割弱が林野で、そのほとんどが人工林で占められています。

本市の気象は、太陽と海、みどりの山々に象徴されるように温暖多照の気候条件です。平野部では一年の日照時間が平均2,200時間以上と長く、南海型気候区に属する高知県・紀伊半島南部などとともに日本で最も日照に恵まれた地域の一つであり、温暖な地帯に属しています。特に冬季の日照時間は大変長く、冬型気圧配置で山沿いが曇りでも平野部は晴れている場合が多くあります。

一方で鰐塚山系を含む本市は、降水量が年間3,000mmを超える多雨地域で、四国の太平洋岸、紀伊半島の東部とともに日本の最多雨地帯となっています。



(2) 歴史的条件

本市は古くから「飫肥」と呼ばれており、平安時代の「倭名類聚抄」^{わみょうるいじゅうしょう}には宮崎郡飫肥郷として現れています。南北朝期には、島津荘の寄郡として飫肥北郷、飫肥南郷が興福寺一乗院の所領でした。

中世における「飫肥」の油津や外ノ浦は、南九州を代表する港として、琉球を通じて東アジア全体と交易を行っていました。この地を支配していた島津氏と、その利権を狙う伊東氏とは長年にわたって戦を繰り返していました。戦国時代に日向国の大半を支配した伊東義祐が飫肥の攻略に失敗した後、その次男祐兵は、播州姫路（兵庫県）で秀吉に仕え、1587年の島津氏に対する九州出兵で案内役を務めた功績により、飫肥の地を与えられました。その後、江戸時代を通じて伊東家が飫肥藩（現在の日南市と宮崎市南部、清武町）を支配しました。

飫肥藩では、江戸時代後期から地場産業の振興を推進し、野中金右衛門に代表される造林事業によって藩内の山林の多くが、飫肥杉に覆われました。飫肥杉は造船材として優れており、西日本の木造船の多くは飫肥杉が使用されました。その飫肥杉は宮崎県全域に植林されて、平成3年から34年連続で宮崎県は杉丸太生産量日本一を誇っています。

市制、町制の経緯については、旧日南市は昭和25年に吾田町・油津町・飫肥町・東郷村が合併して市制を施行し、後に隣接町村を編入しました。

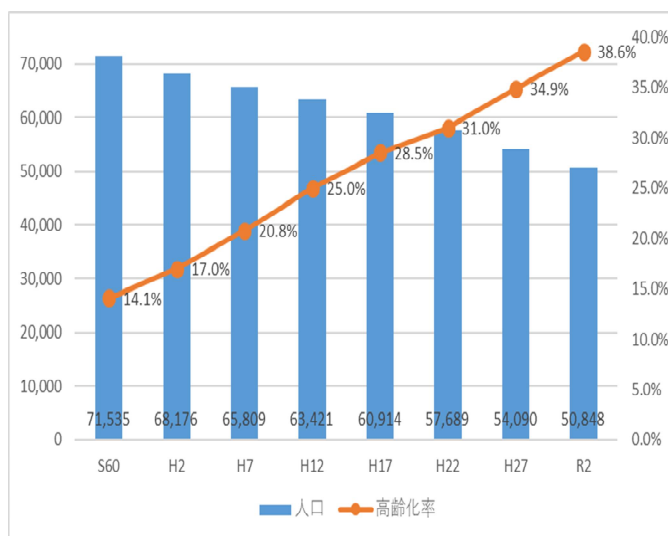
また、旧北郷町は昭和34年、旧南郷町は昭和15年に町制を施行し、その後旧南郷町は昭和31年に分村した榎原村の一部を合併しました。

そして平成21年3月30日、旧日南市、旧北郷町及び旧南郷町の3市町が合併し、「日南市」が誕生しました。

(3) 社会的条件

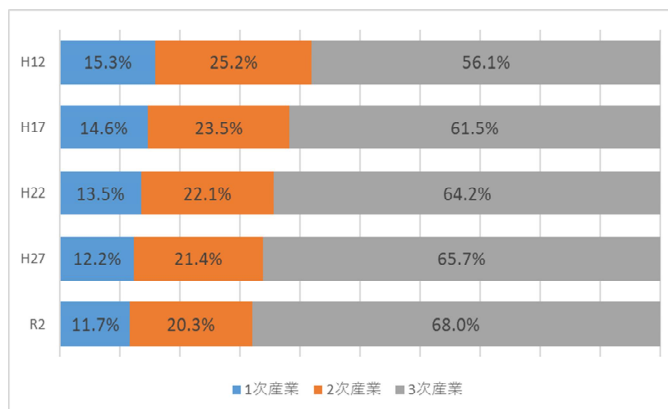
市域の人口推移をみると、減少傾向が続いており、昭和60年から令和2年までに、28.9%減少しています。一方で高齢化の進行は著しく、令和2年の高齢化率は38.6%に達しています。

また、本市の就業構造は、第1次産業（農林水産業）従事者の割合が高いことが特徴です。経年変化では、全国的な傾向と同様に第3次産業の割合が増加し、第1次産業が減少しています。



■人口と高齢化率の推移 出典：国勢調査

人口の減少と高齢化の進展に伴い、就業人口も落ち込んでいますが、本地域特有の農・林・水産資源と、これらを活用した産業のさらなる振興は、地域活性化への重要な課題と言えます。

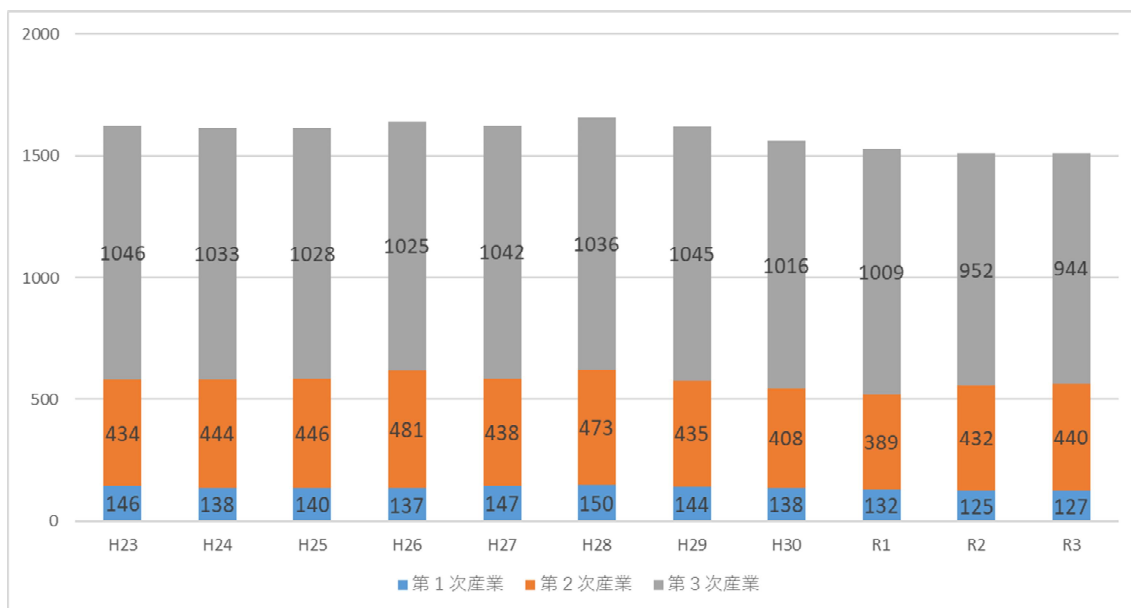


■産業分類別人口構成比の推移 出典：国勢調査
※総数は、分類不能を含むため、合計が100%にならない場合がある。

(4) 経済的条件

市域の総生産額は、令和3年時点で約1,511億円となっています。産業分類別に見ると、平成23年以降、全産業において、ほぼ横ばいの状況です。

本市の基幹産業である農林水産業の振興や観光振興による第2次・第3次産業の活性化など、本市の資源と個性を生かした地域活力の強化が必要とされています。



■市内総生産（単位：億円） 出典：令和3年度宮崎県の市町村経済計算

2 過疎の状況

過疎化の状況を国勢調査時点での人口で見ると、昭和30年の86,889人をピークに減少傾向が続いており、昭和60年から平成27年までの30年間に24.4%減少し、過疎地域の要件を満たす状況となりました。

このような中、昭和45年に制定された過疎地域対策緊急措置法、引き続き制定された過疎地域振興特別措置法、平成2年の過疎地域活性化特別措置法、平成12年の過疎地域自立促進特別措置法及び令和3年度の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による支援を活用し、計画的な基盤整備や雇用創出のための企業誘致など、総合的な施策の展開により、人口減少対策等に対して一定の効果を挙げております。

しかしながら、今後も想定される人口減少や少子高齢化の進展に加え、地方財政、社会・経済における諸情勢も厳しさを増しており、常に新たな感覚と視点に立った地域振興を目指した条件整備を行い、活力に満ちたまちづくりを進めていく必要があります。

■人口の推移（国勢調査）

（単位：人）

区分	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60
総数	86,889	85,279	78,398	72,231	70,768	72,785	71,535
0～14歳	31,849	30,192	24,140	18,917	16,706	16,350	15,612
15～64歳	50,002	49,407	47,909	46,301	46,101	47,396	45,827
65歳以上	5,038	5,680	6,349	7,013	7,961	9,039	10,096
高齢化率	5.8%	6.7%	8.1%	9.7%	11.2%	12.4%	14.1%

区分	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総数	68,176	65,809	63,421	60,914	57,689	54,090	50,848
0～14歳	13,423	11,410	9,415	7,957	6,973	6,376	5,976
15～64歳	43,115	40,737	38,167	35,621	32,786	28,766	25,257
65歳以上	11,588	13,662	15,837	17,334	17,902	18,884	19,615
高齢化率	17.0%	20.8%	25.0%	28.5%	31.0%	34.9%	38.6%

※総数は年齢不詳を含むため、合計があわない年もある。

3 社会経済的発展の概要

本市の産業構造については、昭和40年から、今日の産業形態に向けて大きく変化してきました。就業人口割合では、昭和40年に第1次産業が42.3%、第2次産業が20.0%、第3次産業が37.6%となり、第2次及び第3次産業に占める割合が高くなっています。

これは、企業誘致や交流人口拡大のための取組により、製造業やサービス業が増加するなど、施策展開の成果によるものである一方、第1次産業における高齢化や後継者不足による就業離れが要因と考えられます。

市は、東九州自動車道の開通によって新たな人の流れが生まれるなど、変革する好機が

訪れており、近隣都市のベッドタウン化による人口対策、物流団地や企業誘致による雇用対策、さらにはその暖地特性を活用した農業の展開及び観光・リゾートを中心とした産業振興など、地域資源を活用して積極的に取り組む必要があります。

■産業別人口の動向（国勢調査）

（単位：人）

区分	S40	S45	S50	S55	S60	H2
総数	33,975	34,214	32,403	34,812	33,507	31,515
第1次産業 就業人口	14,382	12,888	9,518	8,482	7,748	5,957
比率	42.3%	37.7%	29.4%	24.4%	23.1%	18.9%
第2次産業 就業人口	6,806	6,612	7,488	9,331	8,753	9,057
比率	20.0%	19.3%	23.1%	26.8%	26.1%	28.7%
第3次産業 就業人口	12,771	14,708	15,354	16,981	16,993	16,494
比率	37.6%	43.0%	47.4%	48.8%	50.7%	52.3%

区分	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総数	31,347	29,438	27,917	25,642	23,958	23,634
第1次産業 就業人口	5,208	4,497	4,078	3,454	2,912	2,767
比率	16.6%	15.3%	14.6%	13.5%	12.2%	11.7%
第2次産業 就業人口	8,554	7,433	6,566	5,675	5,133	4,796
比率	27.3%	25.2%	23.5%	22.1%	21.4%	20.3%
第3次産業 就業人口	17,575	17,484	17,173	16,460	15,737	16,071
比率	56.1%	59.4%	61.5%	64.2%	65.7%	68.0%

※総数は分類不詳を含むため、合計があわない年もある。

第2節 人口及び産業の推移と動向

1 人口

(1) 推移

本市の人口は、昭和15年に62,663人であったものが、昭和30年には86,889人(38.7%増)に増えました。

しかし、その後の高度成長期における大都市への人口流出増加とともに、本市の人口は減少の一途をたどり、昭和50年には70,768人まで落ち込みました。昭和60年から令和2年の減少率は28.9%で、一挙に過疎化が進んでいます。

(2) 動向

今後も、人口減少及び少子高齢化は進展することが想定されているため、これまで取り組んできた過疎対策を足掛かりに、雇用創出等によって人口減少に歯止めをかける必要があります。

■人口の推移（国勢調査）

（単位：人）

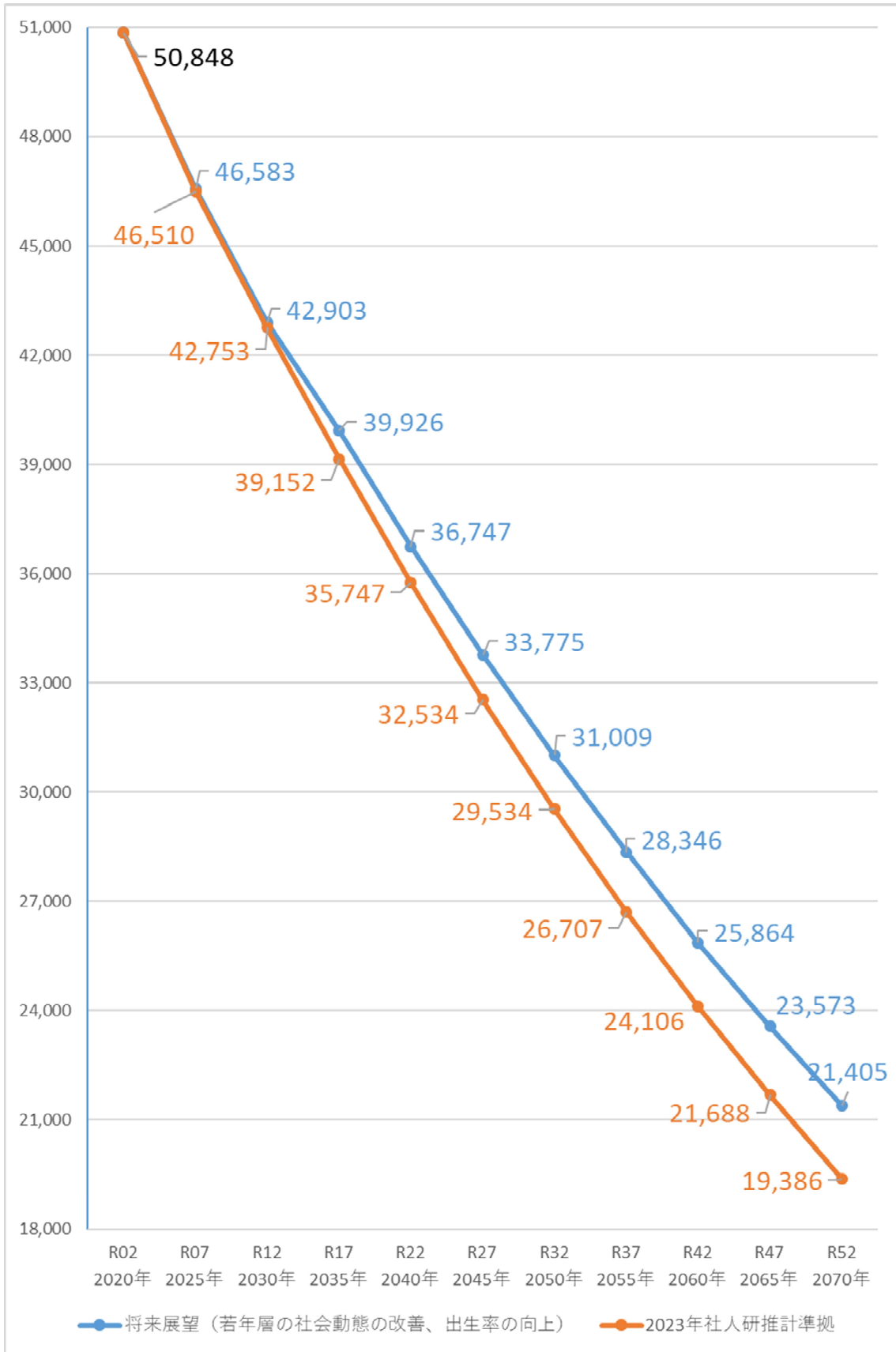
区分	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2
総数	85,279	78,398	72,231	70,768	72,785	71,535	68,176
0～14歳	30,192	24,140	18,917	16,706	16,350	15,612	13,423
15～64歳	49,407	47,909	46,301	46,101	47,396	45,827	43,115
うち15歳～29歳(a)	18,542	16,141	14,817	14,415	13,926	11,830	10,333
65歳以上(b)	5,680	6,349	7,013	7,961	9,039	10,096	11,588
(a)/総数 若年者比率	21.7%	20.6%	20.5%	20.4%	19.1%	16.5%	15.2%
(b)/総数 高齢者率	6.7%	8.1%	9.7%	11.2%	12.4%	14.1%	17.0%

区分	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総数	65,809	63,421	60,914	57,689	54,090	50,848
0～14歳	11,410	9,415	7,957	6,973	6,376	5,976
15～64歳	40,737	38,167	35,621	32,786	28,766	25,257
うち15歳～29歳(a)	9,791	9,647	7,382	8,703	6,058	5,180
65歳以上(b)	13,662	15,837	17,334	17,902	18,884	19,615
(a)/総数 若年者比率	14.9%	15.2%	12.1%	15.1%	11.2%	10.2%
(b)/総数 高齢者率	20.8%	25.0%	28.5%	31.0%	34.9%	38.6%

※総計は年齢不詳を含むため、合計があわない年もある。

■人口の見通し（日南市人口ビジョン）

社会研推計…市独自推計基準の比較



2 産 業

(1) 推移

本市の就業人口は、昭和45年から昭和50年にかけて大きく減少しました。その後、昭和55年にいったんは回復しましたが、以降、就業人口の減少が続いています。

また、令和3年時点での総生産額は約1,522億円で、平成23年時点での総生産額約1,626億円と比較して、減少しています。

(2) 動向

第1次産業の就業者数は、中核施設園芸農家の経営安定のための担い手を育成し、近年、定着化の傾向にはありますが、農業就業者の高齢化により、農家戸数の減少を要因として、今後も減少傾向であると予想されます。

第2次産業の就業者数は、企業誘致等により、令和2年に増加しましたが、以降減少が続いています。今後の展開については、新たな企業等誘致の推進だけでなく、既存の地元企業の育成も重要な課題として挙げられます。

第3次産業の就業者数は、道路交通網の整備による経済条件や立地環境の整備と観光・地域間交流の促進等により、増加傾向となるような施策の展開を目指します。

■産業別人口の動向（国勢調査）

（単位：人）

区分	S40	S45	S50	S55	S60	H2
総数	33,975	34,214	32,403	34,812	33,507	31,515
第1次産業 就業人口	14,382	12,888	9,518	8,482	7,748	5,957
比率	42.3%	37.7%	29.4%	24.4%	23.1%	18.9%
第2次産業 就業人口	6,806	6,612	7,488	9,331	8,753	9,057
比率	20.0%	19.3%	23.1%	26.8%	26.1%	28.7%
第3次産業 就業人口	12,771	14,708	15,354	16,981	16,993	16,494
比率	37.6%	43.0%	47.4%	48.8%	50.7%	52.3%

区分	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総数	31,347	29,438	27,917	25,642	23,958	23,634
第1次産業 就業人口	5,208	4,497	4,078	3,454	2,912	2,767
比率	16.6%	15.3%	14.6%	13.5%	12.2%	11.7%
第2次産業 就業人口	8,554	7,433	6,566	5,675	5,133	4,796
比率	27.3%	25.2%	23.5%	22.1%	21.4%	20.3%
第3次産業 就業人口	17,575	17,484	17,173	16,460	15,737	16,071
比率	56.1%	59.4%	61.5%	64.2%	65.7%	68.0%

※総数は分類不詳を含むため、合計があわない年もある。

第3節 行財政の状況

1 行政

本市における行政改革の取組は、昭和60年の「地方公共団体における行財政改革推進の方針について（地方行革大綱）」を契機に始まりました。

また、「合併は行政改革の有効な手段」との認識のもと市町村合併を推進し、平成21年3月30日に実現することができました。その合併の調整過程においても、行政改革推進の機会ととらえ、組織機構について市民に分かりやすい機動性、柔軟性、効率性をもった組織体制づくりなど、市民サービスの維持・向上に努めるとともに、行政の簡素化、効率化に努めてきました。

しかしながら、人口減少による地域経済の低迷や地域の活力低下が懸念されるなか、多様化・高度化する市民ニーズへの対応や高齢化の進展による社会保障の増大など、行政経費は今後も増加することが見込まれます。

健全で持続可能な行財政基盤を構築するためには、更なる行財政改革を推進するとともに、まちづくりの指針となる日南市重点戦略プランのコンセプト「創る。挑む。」に基づき、限られた行政資源（ヒト、モノ、カネなど）のなか、特にやるべき施策を優先的・重点的に取り組むことにより、活力ある産業・地域を創出していく必要があります。

創る。挑む。～まちの未来を守るために一歩踏み出そう～の精神のもと、多様な担い手として、市民、団体、企業等が、まちづくりの主人公として積極的に市政に参画するとともに、令和7年2月に策定した「日南市行政経営プラン2025」に掲げる改革項目を着実に実施し、活力ある日南市の実現のための基盤を構築していきます。

2 財政

国及び地方財政は、景気低迷に加え、少子・高齢化の急速な進展に伴う社会保障関係経費等の増加により、その運営に一段と厳しさを増してきています。

本市の財政は、市税をはじめとした自主財源の比率が低く、約7割を地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない運営が続いており、また、地方債残高が多額で、基本積立金残高が少ないなど、非常に脆弱な財政基盤となっています。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率や実質公債費比率等の指標は高水準にあり、厳しい財政状況が続いています。

今後は、少子高齢化や環境問題への対応など、必要不可欠な支出を抱えるとともに、地方分権の進展や高度・多様化する市民ニーズにも的確に対応していく必要がありますが、財源の柱となる市税や地方交付税の動向が不透明な中で、これまで以上に厳しい状況になることが予想されます。

このため、「日南市行政経営プラン2025」に基づき、財政運営の適正化、行政の効率化・スリム化、事務事業の見直し、公共施設の整理・統合などの行財政改革を着実に進めることが緊急の課題となっています。

また、市民生活を守る取組を進めることを前提としたうえで、持続可能なまち、選ばれ

るまちとなれるよう未来を創り出す人材の育成や、海・山・人の魅力あふれる日南市の資源をさらに磨きあげる取組などについて、重点的に取り組む必要があります。

■市町村財政の状況（地方財政状況調査）

（単位：千円）

区分	平成27年度	令和2年度	令和5年度
歳入総額A	28,977,404	37,247,196	35,564,732
一般財源	16,725,844	16,062,269	16,930,694
国庫支出金	4,218,677	10,042,829	5,710,800
都道府県支出金	2,527,218	3,032,646	2,820,656
地方債	2,148,942	2,860,950	2,323,077
うち過疎対策事業債	727,800	227,700	786,000
その他	3,356,723	5,248,502	7,779,505
歳出総額B	28,139,002	36,164,910	34,672,071
義務的経費	14,263,272	13,982,883	15,271,311
投資的経費	3,102,977	3,831,104	4,161,010
うち普通建設事業	2,934,170	3,453,292	3,688,042
その他	10,772,753	18,350,923	15,239,750
過疎対策事業費	268,911	363,693	466,578
歳入歳出差引額C（A－B）	838,402	1,082,286	892,661
翌年度へ繰越すべき財源D	67,886	549,270	377,688
実質収支 C－D	770,516	533,016	514,973
財政力指数	0.379	0.413	0.394
公債費負担比率	16.8	13.5	13.3
実質公債費比率	11.2	9.2	9.7
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	94.5	92.4	91.6
将来負担比率	92.1	70.2	57.7
地方債現在高	29,540,386	27,086,387	28,539,769

■主要公共施設の整備状況（公共施設状況調）

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末
市町村道(改良率%)	35.5	47.3	57.2	60.2	61.0
市町村道(舗装率%)	73.9	83.8	90.1	93.0	93.4
農道延長(m)	-	-	-	134,785	12,256
耕地1ha当たり農道延長(m)	84.9	96.8	103.6	48.8	-
林道(延長m)	-	-	-	70,706	77,273
林野1ha当たり林道延長(m)	4.5	4.7	5.1	1.7	-
水道普及率(%)	-	-	-	94.1	96.0
水洗化率(%)	-	-	65.6	88.0	79.3
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	21.1	23.7	23.0	24.1	24.7

第4節 地域の持続的発展の基本方針

本市における人口推移は、昭和60年から平成27年の30年間で24.4%減少しており、社会動態については、昭和61年以降、常に市外への転出者数が市外からの転入者数を上回っており、人口流出が続いています。

自然動態についても、出生数は減少傾向で、死亡者数は増加傾向が続いており、平成5年に死亡者数が出生数を上回り、自然減少に転じて現在に至っています。

また、少子高齢化の進展や若者の市外流出などの影響から、令和17年（2035年）には人口39,926人と予測され、老年人口の割合も40%超と予測されています。

このように、本市では、人口減少や少子高齢化による過疎化が進み、加えて社会インフラの老朽化、長引く地方経済の低迷などにより、社会情勢は厳しさを増しており、社会保障費や災害に備える経費など、厳しい財政運営を続けるなかで、行政需要は増大しています。

さらに、地方創生や地方分権の動きが活発化するなかにおいて、行政運営も限られた行政資源（ヒト、モノ、カネなど）をどのように活かしていくのか、これまで以上に「選択と集中」を念頭にした取組が求められています。

このようなことから、本市では過疎地域の喫緊の課題解決を図るために、日南市重点戦略プラン2025に基づき、持続可能なまち、選ばれるまちとなれるよう未来を創り出す人材の育成や、海・山・人の魅力あふれる日南市の資源をさらに磨きあげる取組などについて、取り組めます。

また、事業を推進するうえで、次の4つの長期ビジョンを明確にしながら取り組んでいきます。

【本市が進める4つのビジョン】

1 誰もがまちづくりに関わり活躍できるまち（ビジョン1）

あらゆる分野の活力は人であり、全ての人が尊重され、健やかに成長し、活躍できる環境を整備していくことが大切です。

まちの未来を一人ひとりが考え・行動し、そして、未来を担う人材を共に育てることで、活気あるまちを創ります。

戦略① まちの未来を動かす人づくり戦略

社会の変化に対応できる人間力を育む日南教育の推進と、まちの未来を自分事化し行動する若者や防災・伝統芸能などにおいて活動する地域のリーダー・担い手など、まちの未来を創り出す人材の育成により、誰もが活躍できる活気あるまちを創ります。

2 安心をみんなで作っていけるまち（ビジョン2）

暮らしの安心は、日々の生活に関わる環境の向上と、市民が互いを尊重し、支え・助け合う、地域の人々の結びつきが大切です。

市民の生活に合わせた環境の整備と、人と地域で守る取組を充実させることで、いつまでも安心して暮らせるまちを創ります。

戦略② 地域と共に守る暮らしづくり戦略

市民が互いを尊重し助け合うことで、地域での暮らしの安全を守るという意識を高めるとともに、行政と一体となった防災・福祉・医療など生活環境の充実を図り、安心して暮らせるまちを創ります。

3 地域の資源をいかし、稼ぐことができるまち（ビジョン3）

地域経済の活力は産業であり、地場産業の強化と、地域の様々な資源の魅力を向上させることが大切です。

産業基盤の更なる強化を図ると共に、資源の魅力の向上と新たな価値を創出することで、産業の発展が持続できるまちを創ります。

戦略③ 未来を切り拓く産業づくり戦略

地域産業を守り、発展させるため、人材の確保や生産基盤の強化に取り組むとともに、様々な魅力溢れる地域資源のブランディングによる日南ならではの魅力の創出とプロモーションによる認知度向上を行い、地域経済の活性化を図ります。

4 可能性を広げ、未来へつながるまち（ビジョン4）

人口減少社会においては、デジタル社会の実現や様々なニーズに合わせた新たな価値の創出、また地域の多様な主体との連携など、課題解決の糸口となる仕組みを構築していくことが大切です。

先端技術の積極的な活用と、ライフスタイルや価値観が多様化した社会に対応することで、人の流れを生み、つながりを広げ、未来へと続くまちを創ります。

戦略④ 持続可能なまちへと変わる仕組みづくり戦略

デジタル技術の活用や、様々なニーズに合わせた子育て・移住支援、事業承継などつながりの創出、そして、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組など、課題解決の糸口となる仕組みの構築により、持続可能なまちへと変えていきます。

第5節 地域の持続的発展のための基本目標

1 人口に関する目標（日南市人口ビジョンより）

（1）転出数の抑制と転入者の増加による社会動態の改善

地域産業の成長産業化や地域資源を活用した新たなビジネスの創出など地域産業の活性化による魅力ある働く場の創出により、若者が希望する職種の雇用が創出されることで、転出数の抑制、転入数の増加を図り、若年層（20歳～39歳）の純移動率が10%改善すると見込んで算出しています。

また、新工業団地の整備時点において、企業誘致の推進による若年層（15歳～39歳）の純移動率の改善により、一定期間、社会動態が均衡すると見込んで算出しています。

※純移動率

一定の時期と場所における転入者と転出者の差を表した人口統計学の用語。封鎖人口（転出入が一切なく生残率のみで規定されると仮定した理論上の人口）と実際人口との差である純移動数を求め、その実際人口に対する比として算出します。正の値の場合は転入者が転出者より多いことを表し、負の値の場合は転出者が多いことを表します。

（2）合計特殊出生率の向上

平成30年～令和4年の1.65から、令和12年に1.77、令和22年に1.92、令和32年に2.07と、段階的に向上させ、それ以降も2.07の維持を目指します。

（3）令和52年（2070年）に、人口21,000人超を確保

市の施策による効果が着実に反映され、転出数の抑制と転入数の増加による社会動態の改善、合計特殊出生率の段階的な向上が図られれば、令和52年（2070年）の人口は、21,405人が見込まれ、社人研推計と比較し約2,000人の施策効果が展望されます。

（4）人口ピラミッドをドラム缶型にする

地域に根ざす伝統や文化、産業、経済などを次世代（若者）につなぎ、進化させ、地域の持続可能性を高めるためには、「人口ピラミッドの歪みをなくすこと」が重要です。地域の適切な人口規模は、面積、産業構成、交通事情、立地条件等に左右されますが、どんな地域においても、人口構造がいびつであれば、持続可能性は損なわれていきます。

人口の絶対数のみにとらわれず、世代間人口の歪みの是正（各年齢層の人口を均一化）に着目することで、各ライフステージで必要となる社会インフラの整備や維持に係る財政負担の平準化も期待されます。

若者を地域に呼び込み、出生率を人口置換水準で安定させ、人口ピラミッドをドラム缶状に直すための施策も推進します。

2 財政力に関する目標

将来を見据えた効率的で健全な財政運営を行っていくとともに、行政サービスの担い手を確保し、人的資源や財源などの行政資源を最大限活用しながら、多様化・複雑化するニーズを的確に捉え、効率的でかつ効果的な質の高い行政サービスを提供するという、「行政の

経営」の視点で取り組んでいくことが求められます。

- (1) 標準財政規模に対する各種基金の保有率 65.0%を目指す。
- (2) 自主財源比率 37.5%を維持する。
- (3) 健全化判断比率のうち実質公債費比率 9.7%を維持する。
- (4) 健全化判断比率のうち将来負担比率 57.7%を維持する。

3 市民意識調査の実施

日常生活で感じられている現状を把握するための市民意識調査を毎年実施し、その結果より市の分野別施策やまちづくり等についての満足度や重要度を抽出し、今後の地方創生の施策の推進等に反映します。

第6節 計画の達成状況の評価に関する事項

副市長、教育長及び部長で構成される内部組織「日南市まち・ひと・しごと創生本部会議」や、産官学金労言に加え市民代表から構成される外部組織の「日南市まち・ひと・しごと創生推進会議」での審議等を中心に、適時にフォローアップを行います。

また、本市が既に導入している行政評価制度による事務事業評価と同様、PDCAサイクルによって、実施した施策・事務事業の効果を検証します。

第7節 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

第8節 日南市公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等を適切に管理するための公共施設等の管理に関する基本的な考え方を以下に整理します。

1 点検・診断等の実施方針

(1) 定期的な点検・診断の実施

公共施設等の性能低下、劣化状況及び管理状況を把握するため、定期的な点検・診断を適切に実施し、早期把握・早期対応により、安全・安心な公共施設等の確保に努めます。

(2) 点検履歴や診断結果の蓄積

点検・診断の点検履歴や診断結果は、施設状況、管理状況と併せて集積・蓄積し、統一かつ一元的に管理する仕組みを構築します。

2 維持管理・修繕・更新等／長寿命化の実施方針

(1) 計画的な維持管理による長寿命化の推進

施設の重要度や必要性、劣化状況等に応じて長期的な視点で優先度をつけ、計画的に改修を行うことで施設の長寿命化を図ります。

(2) 事後保全から予防保全への転換

故障や停止等の不具合を未然に防ぐため、計画的な施設設備の点検・修繕を行い、予防保全による維持管理への取組を推進します。

(3) ライフサイクルコストの縮減

公共施設については、施設の必要性を明確化し、今後も維持すべき施設について効率的な長寿命化を図る工夫を行い、施設の健全維持、将来にわたりより長く利用することで、ライフサイクルコストの縮減と改修・更新費用の平準化に取り組みます。また、再生可能エネルギーや省エネルギーの導入などによるエネルギー効率の向上についても検討を行い、光熱水費など維持管理に係るコストの縮減に努めます。

(4) 財源の確保

国・県の補助制度等の活用、民間事業者の資金やノウハウの積極的な活用、施設使用料の適正化などの検討により、公共施設等の整備・更新に要する経費の財源確保に努めます。

(5) 受益者負担のあり方の検討

市民利用施設の使用料について、現状の利用実態や施設ごとの経費などを踏まえた上で、受益者負担のあり方について適正であるか検証を行い、必要に応じて見直しを図ります。

(6) 使いやすい施設整備

施設の改修・更新を行う際には、ユニバーサルデザインに配慮し、市民が利用しやすい施設整備に努めます。

(7) メンテナンスサイクルの構築

公共施設等は、定期的な点検・診断を実施し、必要な対策を適切な時期に効率的かつ効果的に実施するとともに、点検・診断・修繕・改修等の対策履歴の情報を蓄積します。蓄積した情報を次回の点検・診断等に活用するという、「メンテナンスサイクル」を構築するとともに、インフラ長寿命化に資する新技術の導入や国等の新制度の活用を図ります。

3 安全性確保／耐震化の実施方針

(1) 公共施設等の状況把握

定期的な点検・診断により、施設の状態を的確に把握し、必要な対策を適切な時期に効果的かつ効果的に実施していくことで公共施設等の安全確保を図ります。

(2) 優先順位を考慮した安全性の確保及び耐震化対策

老朽化が見られる施設については、新公会計制度による資産老朽化比率等を活用し、適切な安全確保の措置を実施します。また、今後も維持すべき施設については、まちづくりの拠点となる施設や災害時の拠点となる施設、住民ニーズの高い施設等の視点から、耐震化の優先順位を検討し、早期に耐震診断・耐震改修を実施します。

(3) 未利用地等の整理

老朽化により既に供用廃止されている施設、今後の利用見込みの少ない施設等については、除却（建物解体）又は売却、転用、貸付等、除却後の跡地についても売却や貸付等を基本とします。

(4) インフラ施設の耐震化対策

インフラ施設については、点検・診断等により耐震性に問題があると判断された場合は、耐震化方策を検討し、耐震改修の実施や耐震性のある施設への更新を図ります。

4 統合や廃止の推進方針

(1) 新規整備の抑制

新規整備は、原則として行いません。公共施設サービスに対する新たな市民ニーズがある場合は、既存施設の機能転換や遊休施設、未活用スペースの有効活用等を検討します。

(2) 施設の再編の推進

今後の人口減少や高齢化等の人口構成の変化、財政状況を勘案し、施設保有量の削減や施設規模の適正化等の「施設の再編」の方策を検討します。施設の再編の方策の検討にあたっては、その必要性について十分な検証（施設の配置状況、機能の重複、民間施設との競合、市民ニーズ、まちづくりの視点等）を行い、複合化、集約化、廃止等の方向性を定め、施設の保有量の削減に取り組みます。

(3) 施設の利便性向上と遊休資産の活用

公共施設の更新の際には、既存施設の統廃合・複合化等を基本として、施設の利便性向上のための方策を検討します。同時に統廃合後の跡地や遊休資産の貸付、売却等を視野に入れた検討も行い、財源の確保等に努めます。

(4) 近隣市町や国・県との連携強化

施設の保有や利用に関して、市域を超えた近隣市町との広域連携の可能性や国・県等が市内に保有する施設との連携を強化し、維持管理等の費用の分担、相互利用による更新費用の縮減などを推進します。

5 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

(1) 実効性のある庁内体制の構築

公共施設の管理運営に関する総合調整を行う部署が中心となり、進捗管理や支援、調整等を行い、施設の各所管部署と連携がとれた実効性のある庁内体制を構築します。

(2) 職員の意識改革

職員が問題意識を持って公共施設マネジメントを推進していくために、職員研修会等を開催し、職員の意識向上を図ります。

(3) 資産データの一元的な管理

公共施設等のマネジメント体制の構築を図り、固定資産台帳と連動し、一貫した資産データに基づく統一かつ一元的な管理を推進します。

(4) 民間ノウハウの活用

P P P / P F I の積極的活用、指定管理者制度の導入により、今後の公共施設の整備や改修・更新、管理・運営を効率的かつ効果的に行うことを推進するとともに、十分な市民参画や民間企業などの参入を実現できる環境の整備に取り組みます。

本計画においても、「日南市公共施設等総合管理計画」の考え方にに基づき、限られた財源の中で、多様化する市民ニーズに対応し、持続的に公共サービスを提供するために、公共施設は施設保有量の最適化や効率的かつ効果的な管理・運営の実現と施設の長寿命化、既存施設の有効活用を図る取組を、インフラ施設は長寿命化と適切な維持管理によるコストの抑制を図る取組を推進します。

第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

第1節 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

1 現状と問題点

- 人口減少社会において、将来にわたり市の活力を持続させるためには、転出数の抑制や転入数の増加など、社会動態へのアプローチが必要です。
- 出産や子育てに対する経済的な不安やライフスタイルの変化などにより出生数が減少しており、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが必要です。
- 若者の結婚に対する経済的な不安や、出会いの機会の減少などにより、婚姻数が減少している傾向にあり、若者の結婚に対する希望を叶える支援が必要とされています。
- 人口減少や高齢化が進む中、地元住民のみでの地域活動には限界があり、地域外の人々との新たなつながりの創出が求められています。

2 対策

- 移住者の受入支援による、U I J ターンの促進
- 出産・子育ての希望を叶える取組の推進
- 結婚を希望する若者が結婚しやすい環境整備
- 地域と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大

事業計画 ～移住・定住・地域間交流の促進、人材育成～

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進・人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	ふるさと回帰支援事業	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		空き家活用推進事業	日南市	
		ふるさと活性化事業	日南市	
		大島プロジェクト会議活動支援事業	日南市	

日南市公共施設等総合管理計画との整合

1 その他建築物

- 定期的な点検を行い、その点検結果や修繕履歴等の記録を蓄積し、維持管理・修繕などの保全業務に活用します。また、蓄積した情報をもとに、優先度を判断し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- 用途廃止となった施設の多くが老朽化しているため、近隣住民の安全確保のため危険箇所には立入防止措置等の安全対策を講じるとともに、解体すべき施設については計画的に解体を進めます。解体後の跡地を含め、売却や貸付が可能な施設については積極的な売却、適正な賃貸料による貸付を行います。

第3章 産業の振興

第1節 農業

1 現況と問題点

- 農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するためには、担い手の確保が必要となります。
- 農業を取り巻く環境の変化に対応していくため、競争力のある経営体の育成が必要です。
- 自然災害や異常気象により、生産に大きな影響を及ぼしていることから、施設整備等の強化が必要です。
- 市土の保全、水源のかん養、自然環境の保全のため、農地などを保全していく必要があります。
- 傾斜地等の営農条件不利地域では、遊休農地の増加が懸念されることから、農用地を維持管理していく必要があります。
- 農業の生産性の維持・強化を図るためには、多様な農作物の生産に対応できる生産基盤を確保する必要があります。
- 農業経営の安定化及び活性化を図るため、地域の特色を活かした農畜産物の生産及び消費拡大に繋がる取組が必要です。
- 豚熱や、鳥インフルエンザ等の発生が懸念されているため、家畜伝染病に対する防疫体制の強化が求められています。

2 対策

- 各種制度の活用による第一次産業の担い手育成
- 自然災害や病虫害被害から農作物等を守る施設整備等の推進
- 農業者と地域住民が一体となった、農業施設の維持及び景観形成等の環境資源の保全
- 中山間地域などの条件不利地域における農業生産活動の推進
- 農地や農道、水利施設などの整備による生産基盤の高度化及び安定化
- 農畜産物の安定した生産販売体制の確立
- 3つの道の駅の特色を活かした、農業者の所得向上や地域特産物のPRなど取組の充実
- 自衛防疫意識の高揚を図り、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止策など家畜防疫体制の強化

第2節 林業

1 現況と問題点

- 宮崎県が目標とする R8 年度までの再造林率 90%に対し、日南市の再造林率（R2～R4 年度の3ヵ年平均）は 73.1%であることから、再造林を進める必要があります。
- 造林作業に従事する人手の慢性的な不足により、植林と下刈りが進まないことから、森林整備の推進を阻む要因となっています。
- 森林整備や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発といった事業への効果的で効果的な森林環境譲与税の活用が求められています。
- 所有者移転等による森林情報が十分に継承されないことで、所有者や境界の不明な森林が生じ、経営管理や整備に支障をきたしています。
- 森林経営の安定を図るため、森林情報のデジタル化、森林作業の機械化・スマート化の推進や未利用の間伐材などの森林資源の有効活用が必要です。
- 木材利用は住宅をはじめとする木材工法が減少し、需要が伸び悩んでいることから、利用を促す取組が必要です。

2 対策

- 各種制度の活用による第一次産業の担い手育成
- 造林施業に係る、労働環境改善の推進
- 所有者や境界など、森林資源情報の把握の取組

第3節 水産業

1 現況と問題点

- 漁業従事者については、人口減少や高齢化により減少していることから、外国人漁業実習生・労働者の雇用によって漁業が継続されており、引き続き漁業の担い手の確保と育成の取組が必要です。
- 燃油高騰や漁労資材や餌等の価格高騰に加え、漁船の老朽化による定期検査・修理等の費用が増加し、経営の継続が厳しくなっています。
- 海況や魚価、漁獲量などの様々な要因により、収入が不安定となる傾向にあるため、付加価値向上による加工品開発や販路拡大、ブランド化の推進を図るなど、安定的な収入確保につながる取組が必要です。
- 水産物の安定供給や生産性向上を図る拠点となる、漁港や共同利用施設などの老朽化により安全性が危惧されており、基盤整備が必要です。
- 漁業への関心の希薄化により、若年層の魚食離れによる消費の減少が見られており、魚価の低迷による漁業収益への影響が懸念されます。
- 水産資源の減少や環境問題により漁業の持続性が危惧されていることから、生産性が確保される新たな基幹漁業への取組が求められています。

- 漁業従事者の減少や高齢化により、今後の沿岸海域における藻場等の保全活動の停滞が危惧されます。

2 対策

- 収益性の向上による漁業経営安定化への取組
- マーケットニーズに対応した新たな加工品開発・生産の取組
- かつお一本釣り漁業文化の継承活動の推進
- 漁業体験・料理体験を通じた漁業への関心や魚食普及の推進
- 海藻・貝類等養殖など新たな基幹漁業につながる取組への支援
- 沿岸海域の藻場等の保全活動の推進

第4節 商工業

1 現況と問題点

- 企業においては、人口減少や若者の市外企業への流出等の影響により、労働力の確保が深刻な課題となっています。
- 地域経済の活性化や雇用の場の創出を担っている中小企業・小規模企業の振興や、東九州自動車道を活用した地域経済の好循環を実現するための取組が必要です。
- 市民意識調査では、例年、「雇用環境」と「企業誘致」が重点課題に挙げられており、大規模工場の誘致が必要であるが、工業用地が不足している状況です。
- 農林水産物の販売における産地（自治体）間競争や、高齢化や担い手不足等により生産量が伸び悩む中、新たな地域資源の発掘や既存商品の磨き上げにより、本市の魅力及び認知度向上を図り地域活性化に繋げることが必要です。
- 新たなビジネスの創出を目指す企業や起業家などに対し、関係機関と連携した、支援の推進が必要です。
- 郊外への需要の流出やネットビジネスの拡大などによる商店数の減少により、まちの賑わいが失われており、商店街等の再活性化の取組が必要です。
- 企業の生産性向上や業務効率化を図るため、ICT技術などの導入を推進していくことが必要です。
- 地場企業等経営者の高齢化により、突然の廃業や表面化していない後継者問題を抱える企業の掘り起こしや、継業希望者とのマッチングを図る等、事業承継の推進が必要です。

2 対策

- 東九州自動車道がもたらす、市外人材の流入の促進と市内人材の流出の抑制
- 多様な人材の活用による産業人材の確保
- 地元企業や関係機関等による企業人材の育成の場づくり
- 企業誘致の推進に向けた新たな工業団地の整備

- 多様な地域資源を生かした「日南ならではの」のブランディング強化
- 効果的なプロモーションによる地域資源の認知度向上
- 新しいビジネスに挑戦する企業・起業家への支援
- 地場企業のデジタル化の推進
- 地域の産業をつなぐ事業承継の推進
- 産業課題解決等に向けたアプローチの強化
- 地元企業や高校、関係機関等が一体となった人材確保の場づくり
- 地元での消費喚起等、地域経済の好循環に向けた関係機関等と連携した企業への支援
- 多世代の交流によるイベント等によるにぎわい創出

第5節 観光

1 現況と問題点

- 本市の年間観光入込客数は、コロナ禍以前の令和元年は約193万人でしたが、5類移行後の令和5年は約163万人、また宿泊者数も令和元年は約18万人に対し、令和5年は約15万人と、コロナ禍からの回復ペースは鈍化しています。
- 日本国内では、訪日観光客（インバウンド）が多い状況となっていますが、本市の外国人宿泊客数は、令和元年は1万8千人に対し、令和5年は約2千人とかなり減っています。
- プロスポーツキャンプにおける入込客数においても、コロナ禍前の令和元年は、約13万人に対し、令和5年は約6万人で半減している状況となっています。
- 観光客の入込客の状況から、東九州自動車道開通の効果をより活かした、市内回遊性を高め滞在時間を延ばすための取組が必要です。
- 観光統計を算出する際に、年4回の主要観光施設での実態調査等を行っていますが、観光客の市内の回遊状況などの動向が詳細に把握できていないため、実際の観光客のニーズを捉えた観光施策の展開が困難な状況となっています。
- 本市の魅力ある観光資源を磨き上げるとともに、その魅力をより広く発信していく必要があります。
- クルーズ船の寄港数は、令和5年は17回となっており、貨物船の入港との兼ね合いにより、大きな増加が見込めない状況となっています。
- 市が管理している観光施設の老朽化が著しく、突発的な修繕箇所や修繕費が年々増加しており、早急な対応に苦慮している状況となっています。
- 市が管理している観光施設の指定管理者や、管理委託業者・団体において、高齢化や人員不足により、担い手の確保などが課題となっています。
- 歴史的価値・文化的価値のある資源が多くあり、伝統的文化の継承とそれらの効果的な活用を図る必要があります。

2 対策

- 地域の魅力を最大限に引き出す観光ゾーニング
- 新たな I C 開通を見据えた、ニーズに併せたドライブルートなど回遊ルートの造成・周知
- 貨物船と同時接岸できるクルーズ船の誘致活動など戦略性を持ったポートセールスの実施
- 観光客が安全・安心して施設等見学ができるよう、定期的な施設点検による修繕箇所等の早期発見、早期対応の実施

事業計画 ～産業の振興～

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 林業	公有林整備事業	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
			日南市	
	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業	景観形成推進事業	日南市	
		産業まつり開催事業	日南市	
		観光費負担金及び補助金（北郷町温泉協会補助金）	日南市	
		森林セラピー推進事業	日南市	
		現年単独災害復旧事業	日南市	
		まつり行事費（なんごうハートフルまつり開催事業）	日南市	
		まつり行事費（なんごう黒潮まつり開催事業）	日南市	
		企業誘致促進事業	日南市	
		商工業振興費負担金及び補助金	日南市	
		地域の人事部事業	日南市	
		商工業振興対策融資資金貸付事業	日南市	
		多世代交流施設管理運営支援事業	日南市	
		地域産業みらい創生事業	日南市	
		中山間地域等直接支払交付事業	日南市	
		農業生産者組織活動費補助金	日南市	
		日南市農業振興対策協議会事業	日南市	
		生産物直売・食材供給施設及び日南ダム周辺施設	日南市	
		環境保全型農業直接支払事業	日南市	
		「道の駅」なんごう管理費	日南市	
		有害鳥獣被害防止対策事業	日南市	
	道の駅きたごう管理費	日南市		
地籍調査事業	日南市			
多面的機能支払交付金事業	受益者			

	市単独土地改良事業	受益者
	農村活性化支援事業	受益者
	森林整備地域活動支援交付金事業	日南市
	分収造林事業	日南市
	水産業振興費負担金及び補助金	日南市
	日本農業遺産日南かつお一本釣り漁業保全事業	日南市
	漁港費	日南市
	観光誘致宣伝事業	日南市
	堀川運河ふれあい文化交流促進事業	日南市
	まつり行事費	日南市
	観光協会補助金	日南市
	日南線観光列車活用促進事業	日南市
	日本一！ジャカラダの森魅力発信事業	日南市
	にちなん観光誘客PR事業	日南市
	クルーズ船誘客促進事業	日南市
	油津港クルーズ船ファーストポート受入支援事業	日南市
	北郷温泉施設管理費	日南市
	現年単独災害復旧事業	日南市
	油津港利用等促進事業	日南市
	港湾費	日南市

産業振興促進事項

1 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
日南市全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

2 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記第1節農業から第5節観光までの、2対策及び事業計画～産業の振興～のとおり。

日南市公共施設等総合管理計画との整合

1 産業系施設

- 定期的な点検を行い、その点検結果や修繕履歴等の記録を蓄積し、維持管理・修繕などの保全業務に活用します。また、蓄積した情報をもとに、優先度を判断し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

- 既に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者との連携を図り、効率的な維持管理運営に努めるとともに、直営で管理している施設については、直営の必要性等の検証を行い、指定管理者制度導入も視野に入れ、効率的な管理運営方を検討します。
- 地域振興施設として、生産や販売活動など地域特性による経済の発展に重要な機能を果たしていることから、市内産業などの今後の動向も注視し、機能を最大限発揮できるよう努めます。
- 地域管理が可能な施設については、地域の意向を踏まえ、地域管理や地元への譲渡に向けた検討を進め、効率的な管理運営を図ります。
- 避難所として指定されている施設については、耐震診断を実施し、耐震化に努めるとともに、災害時における安全な避難生活を確保するために必要な設備等の整備を図り、優先的に老朽化対策を推進します。

第4章 地域における情報化

第1節 地域における情報化

1 現況と問題点

- ライフスタイルの変化やオンライン手続きの進展など、価値観の多様化に伴う住民ニーズの変化に柔軟に対応できる行政運営が求められています。
- 国は、マイナンバーカードの健康保険証利用・運転免許証との一体化などにより取得促進に努めており、本市のマイナンバーカードの交付率は96.74%（R6.12.31現在）となっていますが、利活用方策等が限定的であるため、取得のメリットを広げていく必要があります。
- デジタル技術の活用の度合いにより、得られる情報や生活の利便性等に格差が生じており、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる社会の構築が必要です。
- 人口減少により生産年齢人口不足が加速する中、限られた人員で行政サービスを維持するためには、アナログを前提とした業務プロセスの見直しなど、抜本的に業務を見直す必要があります。
- 変化の激しい時代において、その時々で最適な業務手法を取り入れるためには、職員の意識改革が必要です。
- 限られた行政資源を最大限活用するには、長年の経験や慣習での行政運営ではなく、データに基づいた効率的で効果的な運営や事業構築が必要です。
- 官民協働の推進を通じた諸課題の解決や経済活性化を図るため、市が保有するデータ（行政データ）を市のホームページ上などでさらに公開していく必要があります。

2 対策

- オンライン申請に適する業務の調査・選定による申請フォーム作成支援
- AIチャットボットによる問合せ自動対応
- モデル事業実施によるBPRの知見取得、その後の庁内展開
- RPA構築可能人材の育成による転記等の事務軽減
- フリーアドレスを活用し、データを用いた会議等の促進
- データに基づく事業見直し及び政策立案（EBPM）の推進・強化

事業計画 ～地域における情報化～

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	情報基盤管理費	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		自治体DX推進事業	日南市	

日南市公共施設等総合管理計画との整合

1 行政系施設

- 庁舎等は、災害時の防災拠点施設となるため、BCP計画に基づき、ライフラインや情報通信システム等について、大規模災害に備えるための事前対策を計画的に実施していきます。
- 市民へのサービス水準の質の維持・向上や地域振興の推進に配慮しつつ、市全体としての効率的・効果的な行政運営が可能となるよう、本庁・総合支所の機能や役割分担を検証し、適正配置、総量縮小等についての取組を進めます。

第5章 交通施設の整備、交通手段の確保

第1節 土地利用・都市基盤

1 現況と問題点

- 人口減少により、人口の低密度化や、空き家・空き地の低・未利用空間の増加、加えて医療・福祉・商業などの都市機能施設の減少による生活利便性の低下が見られています。
- 各地域で形成されている生活圏の維持を図るため、一定の人口密度や機能を有する生活圏のまとまりを公共交通で結ぶ、コンパクトなまちづくりが求められています。
- 限りある国土の有効活用と保全のため、土地境界などについて実態を正確に把握する必要がありますが、調査費等の高騰により、進捗率の鈍化が生じています

2 対策

- 立地適正化計画の策定を通じて、一定の人口密度を維持することを目的とする「居住誘導区域」の設定や、居住者の共同の福祉または利便のために必要であって、都市機能の増進に寄与する施設の立地を誘導すべき「都市機能誘導区域」の設定
- 「居住誘導区域」や「都市機能誘導区域」への誘導施策の検討及び展開
- 土地の実態を正確に把握する地籍調査の実施

第2節 幹線道路・重要港湾

1 現況と問題点

- 高速道路は、地域における産業・経済・文化等の振興や地域住民の利便性向上を図る上で、欠くことのできない最重要路線です。
- 南海トラフ巨大地震が想定される中、高速道路ネットワークの整備は大変重要であり、東九州自動車道で唯一未開通区間となっている、日南市、串間市、志布志市地域の早期完成が求められています。

- 国道 220 号をはじめとする主要幹線道路は、地域住民の生活に密着しており、災害時における避難道路や緊急輸送道路としても必要不可欠です。
- 物流の基盤となる油津港は、ヤードの確保、定期航路の維持及び大型貨物船寄港に対応した岸壁の延伸など施設整備が求められています。

2 対策

- 「東九州自動車道建設促進、日南・串間・志布志地区協議会」による要望活動や、国・県と連携した東九州自動車道早期完成に向けた事業協力
- 官民一体となった主要幹線道路（国道 220 号、国道 222 号など）の防災対策やバイパスの整備促進を図る要望活動等の展開
- 東九州自動車道の開通を活かした、県央地域を中心とした荷主開拓などのポートセールス活動による定期航路の維持

第3節 生活道路・公共交通

1 現況と問題点

- 老朽化した道路施設が増える中、限られた予算において道路を良好な状態に維持していくことが厳しくなっています。
- 市道橋りょう 421 橋のうち、建設後 50 年を経過した橋りょうは 31%ですが、20 年後には約 84%に増加します。また、5 年に 1 度の橋梁点検義務が法定化されており、確実な診断と結果により必要となる修繕等の財源の確保が必要です。
- 公共交通を担う運転士不足により、効果的な公共交通体系の維持・形成が危惧されています。
- 人口減少や少子化等により、公共交通の利用者が減少し、路線バスなどの運行本数の削減などが進むことが懸念されており、安定的な公共交通サービスの提供が求められています。
- 公共交通の利便性が低い地域があり、利用者が目的地に到達するための移動手段を維持するためにも利用促進を図る必要があります。
- 持続可能な移送サービスの提供を確保するため、最新技術等の活用も検討しつつ、既存の公共交通サービスの改善・充実を図り、地域の暮らしを支える移動手段を確保する必要があります。

2 対策

- 計画的な市道改良や適切な維持管理
- 道路交通空間の再配分による、歩道・自転車交通帯の確保と交通安全施設の優先整備
- 道路橋に関する点検や補修等の工法選定に必要な知識の習得、直営点検実施による点検費用の縮減

- 公共交通の分かりやすい使い方を伝える乗り方教室等の情報発信や、デジタル技術を活用した利用促進
- 交通事業者や様々な団体と連携した公共交通の利用促進

事業計画 ～交通施設の整備、交通手段の確保～

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	道路台帳整備事業	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		東九州自動車道整備促進事業	日南市	
		道路維持事業	日南市	
		社会基盤施設長寿命化事業	日南市	
		単独分改良及び舗装事業	日南市	
		ふるさと交流道づくり事業（改良）	日南市	
		ふるさと交流道づくり事業（舗装）	日南市	
		単独道路改良事業（楠原住宅3号線）	日南市	
		災害防除事業	日南市	
		道路整備事業（社会資本・舗装）	日南市	
		富士郷の原線防災対策事業	日南市	
		道路整備事業（社会資本・春日平野線）	日南市	
		ふれあい道づくり事業	日南市	
		交通安全施設整備事業	日南市	
	交通安全施設整備事業（社会資本）	日南市		
	橋りょう	道路整備事業（梅ノ木線）	日南市	
		市道橋りょう長寿命化事業（道路メンテナンス）	日南市	
	(6)自動車等 自動車	コミュニティバス運行事業	日南市	
		総合交通対策事業	日南市	
	(7)渡船施設 渡船	旅客船管理費	日南市	
(9)過疎地域 持続的発展 特別事業	乗り合いタクシー運行事業	日南市		
	J R日南線利用促進対策事業	日南市		

日南市公共施設等総合管理計画との整合

1 道路

- 定期的な点検等から得られた損傷の原因分析を行い、道路に求められる機能及びラ

ライフサイクルコスト等を踏まえ、計画的に維持管理を実施し、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。

- 未着手の都市計画道路の役割を再検討し整備を推進するとともに、健全で文化的な都市生活と機能的な都市活動の確保に努めます。
- 防災対策や利用しやすい道路への改良や歩道のバリアフリー化などの安心安全への改善を図ります。
- 市道の清掃及びパトロール等を市民（自治会等）と連携して行うことにより、施設管理の充実と公共サービスの市民参画を促進し、維持管理体制の向上を図ります。
- 最適な維持管理を行うため、道路台帳と管理情報を統合管理するデータシステムの構築・導入を検討します。

2 橋梁

- 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、従来の対症療法型の修繕から予防保全型の修繕への転換を図り、5年ごとの定期的な近接目視を行い、優先順位を定めて、計画的な維持管理を実施し、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。
- 今後起こりうる大規模災害時における物資の輸送など重要な役割を担うことから、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の健全性評価を実施し、計画的な耐震化に取り組みます。
- 市道の清掃及びパトロール等を市民（自治会等）と連携して行うことにより、施設管理の充実と公共サービスの市民参画を促進し、維持管理体制の向上を図ります。
- 最適な維持管理を行うため、橋梁台帳と管理情報を統合管理するデータシステムの構築・導入を検討します。

第6章 生活環境の整備

第1節 上下水道・生活排水処理

1 現況と問題点

- 南郷地域の水道施設は、老朽化に加え、一部が津波浸水区域に存在しており榎原地区については、大雨時における水源の水質悪化も懸念されています。
- 南海トラフ地震等による大規模災害時において、重要給水施設である医療機関や避難場所に配水する水道管の耐震化が急務となっています。
- 給水人口の減少により、給水収益が毎年減少する一方で、水道施設の老朽化による更新や耐震化が必要であり、水道事業の健全運営が求められています。
- 公共水域の水質保全や生活環境の向上を図るため、汚水処理（下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽）の計画的な整備や下水道への接続を推進することが必要です。
- 汚水処理人口（R5末）は33,403人で、普及率は68.7%となっており、工法の変更や物価高等による事業費の増などにより、県の目標と同値とする令和12年度末の整備

率 95%の達成が困難な状況となっています。

- 浄化槽区域（下水道事業及び集落排水事業区域を除く区域）においては、合併処理浄化槽の整備率（R5 末）は 45.6%で、単独処理浄化槽や汲み取り槽からの転換促進が課題となっています。
- 下水道施設の老朽化や大規模地震発生時における施設の減災を図り、持続可能な下水道処理対策として、施設の改築更新や長寿命化及び耐震・耐津波対策に取り組むことが必要です。

2 対策

- 日南地域及び南郷地域の上水道システム一元化
- 重要給水施設に係る配水管の耐震化
- 水道事業経営戦略に基づく費用の抑制、給水収益の確保による健全運営
- 日南市公共下水道事業計画区域及び公設合併処理浄化槽事業の見直し
- 下水道施設の計画的な改築更新や長寿命化及び耐震・耐水化

第2節 環境保全・美化推進

1 現況と問題点

- ゴミの量は増加傾向にあり、また不適正なごみの出し方が散見されることから、ごみ減量化・分別への理解を深めることが必要です。
- 食べ残し等による「食品ロス」が課題となっている中、市民の認識は高いとは言えず、食品ロスへの意識醸成が図られていません。
- 地球温暖化を起因とする異常気象や環境破壊が進む中、市民や事業所に環境問題に対する意識の向上を図る必要があります。
- クリーンセンターについては、現施設の延命化を図り施設管理を維持しているが、将来、ごみ処理施設の更新には莫大な費用が発生することが見込まれることから、施設の方向性について検討する必要があります。
- 悪臭、騒音、水質等を調査監視し、市民の生活環境及び自然環境の保全に努める必要があります。

2 対策

- 市民一体となったゼロカーボンシティ実現に向けた地域脱炭素ビジョン実施計画の推進
- ごみ処理施設の広域化・集約化を視野に入れた計画的な施設管理
- 水辺環境や周辺生態系に配慮した環境保全
- 企業や事業所等の公害に対する指導・監視

第3節 防災・危機管理

1 現況と問題点

- 南海トラフ巨大地震などの大規模災害に対し、市民一人ひとりがこれに備えるとともに的確に対応できるよう、自助・共助・公助における災害対応力を強化する必要があります。
- 南海トラフ地震（M8 から M9 クラス）や台風、大雨、洪水、土砂災害など、大規模な災害のリスクが高まっており、安全かつ迅速な避難体制を確立するためには、災害に関する重要な情報を確実かつ迅速に住民に届けることが必要です。
- 災害リスクが高まる中、平時から避難訓練（R5：4 自治会）や防災講話（R5：39 団体）の実施により、市民の防災・減災意識の向上や災害対応力を高めることが重要です。
- 避難行動要支援者（2,227 人 R6.4.1 現在）に対する避難支援体制の強化が急務であり、日頃からの災害対応への取り組みが重要です。
- 災害時には、備蓄品の輸送等、様々な課題があることから、市民・地域・事業者が日頃から災害に対する備えを行うことが重要です。
- 被災後の早期復興のためには、民間事業者や周辺自治体からの受援体制を確保する必要があります。（協定締結数 60 団体 R6.4.1 現在）
- 昭和 56 年以前に建築された木造住宅等の耐震化のない建物が多く存在するため、地震による倒壊において避難路の確保に支障をきたす恐れがあります。（耐震性のない木造住宅：6,370 棟 H30.10.1 現在）。
- 地域強靱化を実現するため、急傾斜地崩壊対策や河川改修、流域治水対策など、防災・減災対策を計画的に進め、既存施設の適切な維持管理が必要です。

2 対策

- 避難行動要支援者の個別避難支援計画（マイタイムライン）の作成推進
- 自治会等に対する災害時に必要な防災資機材の整備や市民及び自治体の防災備蓄のより一層の強化
- 防災関係機関との連携強化や民間事業者・他自治体との防災協定の締結推進
- 避難路の安全性の確保及び迅速な避難を図るための、一般住宅の耐震化の推進
- 国土強靱化地域計画に基づく急傾斜地崩壊対策、河川整備、流域治水対策等事業の推進

第4節 消防・救急

1 現況と問題点

- 救急車の利用が年々増加傾向により、不要不急の救急要請が増えていることから、真に緊急性のある疾病者への対応に支障が出ています。

- 住宅火災は高齢者が被害に遭うケースが多く、住宅火災の発生を防ぎ、火災から命を守る取組が必要です。
- 地域防災力の要となる消防団員の数が減少しています。
- 消防団施設や機械器具が老朽化しており、安全管理上改修する必要があります。
- 激甚化する災害や救急需要の増加に伴い、消防指令システムやデジタル無線設備、救急車両等の整備、救急救命士の知識・技術力の向上等が必要です。

2 対策

- 適切な救急車利用のため、市民への救急医療電話相談の周知・啓発
- 住宅火災に関する効果的な予防啓発の推進
- 消防団の魅力発信による消防団員の確保
- 計画的な消防団拠点施設等の整備・修繕
- 消防指令システムや救急車両等の計画的な整備
- 消防水利施設の充実と維持管理
- 消防車両などの適切な配置と維持管理
- 救急救命士の養成及び有資格者の確保

第5節 地域安全・交通安全

1 現況と問題点

- 日南警察署管内の交通事故の人身事故発生件数は74件（R5）と減少傾向にありますが、高齢者が被害に遭う割合が高くなっているため、高齢者に重点をおいた交通安全教育を充実させ、事故防止の意識を高める必要があります。
- 高齢者などを狙った振り込め詐欺、特殊詐欺や架空請求などの消費者トラブルが発生しており、これらの被害を未然に防止するためには、市民一人ひとりの意識を高める必要があります。
- 警察や防犯協会、自治会、地域連携組織などの連携により、防犯パトロールや子どもの見守り活動などが行われていますが、普段から自身が犯罪に巻き込まれないように、注意深く行動する意識を高める必要があります。

2 対策

- 行政・警察・地域住民の連携した交通安全の取組の強化及び啓発活動の推進
- 高齢者に重点をおいた交通安全教育の実施・徹底
- 幅広い年代を対象とした消費者トラブルの未然防止のための相談体制の強化や啓発活動
- 自らできる正しい防犯対策の周知徹底

第6節 住環境・景観

1 現況と問題点

- 飫肥地区は、昭和52年に九州初の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、保存計画が進められていますが、保存地区外では歴史的まちなみと調和しない建造物の出現や、空き地や空き家の増加などの問題が顕在化してきています。
- 油津地区には、江戸時代に開削された堀川運河や明治から昭和初期にかけ建造された、木造やレンガ造りの建築物等、港の歴史を物語る多くの遺産が残されています。
- 酒谷地区は、農林水産省の全国棚田百選に選ばれた坂元棚田があるとともに、「酒谷の坂元棚田及び農山村景観」は、平成25年10月に重要文化的景観の選定を受けています。
- 地域住民や観光客に、地域に存在する美しい景観の魅力を伝えることが大切であり、景観保全の重要性について、地域住民の関心を高めることが重要です。
- 人口減少に伴い、空き家や空き地が増加し、景観や衛生、防犯防災上、問題が発生しています。
- 近年、都市公園の利用者が多くなってきているため、都市公園の芝刈は年3～4回の頻度により実施しており、利用者より年間を通じた芝刈りによる芝生の適正な管理が求められています。
- 日南市公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な改修などを進めていますが、市営住宅の老朽化や空き住戸も増えており、老朽化した市営住宅の集約や再編が必要です。

2 対策

- 市民の景観保全に対する意識の高揚につながる啓発の推進
- ICT技術を活用した効率的な公園管理
- 日南市公営住宅等長寿命化計画の見直しによる集約建替や用途廃止等の推進

事業計画 ～生活環境の整備～

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(2) 下水処理施設 公共下水道	日南処理区 下水道未普及解消事業	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		日南処理区 処理施設改築・更新事業	日南市	
		日南処理区 管路長寿命化事業	日南市	
		日南処理区 内水浸水リスクマネジメント推進事業	日南市	
		北郷処理区 下水道未普及解消事業	日南市	
		北郷処理区 処理施設改築・更新事業	日南市	
		漁業集落排水更新事業	日南市	

		公設合併処理浄化槽事業	日南市
(3) 廃棄物処理施設	ごみ処理施設	ごみ処理対策費	日南市
		資源リサイクル事業	日南市
	し尿処理施設	クリーンセンター管理費	日南市
		リサイクルストックヤード管理費	日南市
		し尿処理場管理費	日南市
(4) 火葬場	葬祭場管理費	日南市	
(5) 消防施設		消防施設維持補修費	日南市
		消防施設器材整備事業（消防本部総務課）	日南市
		消防施設器材整備事業（消防本部警防課）	日南市
		高機能消防指令センター・デジタル無線総合整備事業	日南市
(6) 公営住宅	市営住宅長寿命化事業	日南市	
(7) 過疎地域持続的発展特別事業		災害対応物資整備事業	日南市
		防災行政無線管理費	日南市
		地域防災力向上支援事業	日南市
		防災公園管理費	日南市
		交通安全対策事業	日南市
		消費生活対策事業	日南市
		地域安全対策事業	日南市
		防犯灯維持管理事業（地域自治課）	日南市
		防犯灯維持管理事業（北郷町地域振興センター）	日南市
		天然ガス供給施設管理事業	日南市
		法定外公共物維持管理事業	日南市
		急傾斜地崩壊対策事業	日南市
		花の街づくり事業	日南市
		公園管理費	日南市
		竹香園さくら再生事業	日南市
		木造住宅耐震化普及促進事業	受益者
		水質浄化対策事業	日南市
		救命率向上AED設置事業	日南市
	(8) その他		津波対策緊急整備事業
		用排水路整備事業（臨時河川）	日南市
		河川維持事業	日南市
		河川総務費	日南市

1 上水道

- 「新日南市水道事業ビジョン」の「持続」・「安全」・「強靱」の3つの観点に基づき、老朽施設・老朽管の更新、安全な水の安定供給及び水道施設の耐震化等を推進します。
- 資産管理（アセットマネジメント）による更新需要の平準化を目指した健全財政の再構築を図ります。
- 将来の水需要に見合う施設能力に見直し、施設のダウンサイジング、施設配置や経営の統廃合等、水道システム全体の効率化を図ります。
- 上水道事業及び簡易水道事業等の計画的な統廃合を推進します。
- 営業系業務（水道料徴収、納付書発送等）等の民間活力の導入の可能性について検討します。
- 維持管理体制の充実のために近隣水道事業との発展的広域化や官民連携の推進を県と連携して、調査研究を行います。

2 下水道

- 「日南市下水道長寿命化計画」に基づき、下水道施設の劣化状況等を定期的に点検・診断を実施し、緊急度による優先順位を定めて、計画的な施設の改築・更新に努めます。
- 老朽化や大規模地震発生時の対策として、施設の更新に併せて耐震・耐津波対策のための耐震化を進めます。
- 処理施設の区域ごとの経営状況を把握し、改築・更新や維持管理コストを含めて総合的に検討し、地理的条件を視野に入れながら、下水道施設の統合や廃止も含めた施設の効率的な管理運営を推進します。
- 下水道未普及地域を計画的に整備し、水洗化の推進に努め、合併浄化槽の整備を推進する地域については、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換及び適正な管理を図ります。
- 下水道処理施設の維持管理については、現在、民間委託を導入しており、今後も引き続き効率的な施設運営を推進します。
- 安定した運営を図るため、定期的に下水道使用料金の見直しを図り、受益者負担の適正化を推進します。
- 今後は、「ストックマネジメント」（点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効率的に管理するもの）による施設管理に移行します。

3 供給処理施設（クリーンセンター、衛生センター等）

- 定期的な点検を行い、その点検結果や修繕履歴等の記録を蓄積し、維持管理・修繕などの保全業務に活用します。また、蓄積した情報をもとに、優先度を判断し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

- 供給処理施設は、市民生活に不可欠な施設であるとともに特殊な設備を保有していることから、老朽化が進んだ設備に対し、基幹的設備改良を行うことにより、既存施設の長寿命化と温室効果ガスの削減を図ります。
- ごみ処理施設等については、周辺自治体の施設との機能連携や相互利用について検討します。
- 「大藤天然ガス供給施設」については、法的規制もあることから民間活力による維持管理を可能な限り導入し、効率的な管理運営を図ります。
- 避難所として指定されている施設については、耐震診断を実施し、耐震化に努めるとともに、災害時における安全な避難生活を確保するために必要な設備等の整備を図り、優先的に老朽化対策を推進します。

4 消防

- 維持管理・修繕の年次計画を作成するとともに、予防保全へと転換し、維持管理を実施することにより、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。
- 施設の更新時には、地域特性や団員数、施設の老朽化等を考慮し、統廃合の検討を行います。
- 老朽化している施設、車両等の整理を行うとともに、消防団組織の強化を図りながら、効率的・効果的な活動が行えるよう、組織の充実・多様化を図ります。

5 公営住宅

- 「日南市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化・平準化を図り、計画的かつ効率的な整備・保全業務に努めます。
- 入居率や老朽化等の状況を考慮しながら、統合建替え（複数団地を集約し、1団地に統合し建替え）による集約化・廃止等も視野に入れ計画的な更新を実施することにより、適正な管理戸数の維持・確保に努めます。
- 民間活力を活用した施設の効率的な管理運営方策を検討し、施設の質の向上（サービスの向上、経費の節減）に努めます。
- 高齢者などの社会的弱者のニーズに応じた住宅の質の向上や、仕様のアップグレード等による耐久性の向上を図ります。

6 公園

- 都市公園については、「日南市公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具等において、年1回の定期点検のほか日常点検を実施するとともに、健全度による優先順位を定めて、計画的な維持管理を実施し、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。また、最適な維持管理を行うため、公園台帳と管理情報を統合管理するデータシステムの構築・導入を検討します。

- 都市公園以外の公園についても、都市公園同様に施設状況、重要度に応じて、効率的・効果的な改修、維持管理を実施し、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。
- 老朽化施設（遊具等）は、今後の利用動向や維持管理コストを勘案し、地域関係者との調整を図りながら不要施設の撤去を行います。
- 安心安全な公園づくりや地域との協働による公園管理を推進します。
- 未着手の都市公園については、整備方針を検討し、社会の経済情勢や市民ニーズに応じた整備を図ります。
- 農村公園については、今後の利用動向や地域の意向を踏まえ、地域管理や地元への譲渡、廃止も含めた検討を行い、効率的な管理運営を図ります。

第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

第1節 子育て

1 現況と問題点

- 妊娠期からの切れ目のない支援やこども家庭センターの充実を図るため、関係機関との連携強化や専門職の確保と人材育成による体制の維持が必要です。
- 妊娠中や出産後は、特に不安や負担を感じる時期であり、妊産婦に寄り添った支援の充実が必要です。
- 子どもの貧困対策について、生まれた環境で子どもの現在と将来が左右されないよう関係機関と連携した対策や支援が必要です。
- 約半分が相対的貧困といわれているひとり親家庭において、経済的な支援を行うとともに、収入を増やすための環境の整備が必要です。
- 子どもを取り巻く様々な背景（発達障がいや複雑な家庭環境により不適応を起こしているケース等）により、特別な配慮が必要な子どもが増えていることから、発達障がい等の早期発見や適切な支援に努め、健やかな育ちを促していく必要があります。
- 子育て世代等の多様なニーズに対応した保育サービスが求められているため、引き続き保育サービスの提供を行うとともに内容等の充実を図る必要があります。
- 子育て世帯の所得向上や、子育てと仕事が両立できるような支援が必要です。
- 核家族や、ひとり親家庭の増加、地域との関りの希薄化により、子育ての孤立化が問題となっており、家庭支援事業（子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業、子育て短期支援事業、一時預かり事業）の基盤整備が必要です。
- 「こどもまんなか社会」の実現に向け、子どもや若者の視点に立ち、子どもにとって最善の利益を第一に考え、当事者の意見を政策に反映する取組が必要です。

2 対策

- 関係機関と連携した生活困窮世帯等の子どもやひとり親家庭に対する支援の充実

- 乳幼児健康診査や保育施設訪問等による発達障がい等の早期発見と適切な支援
- 子育て世代の包括的な支援を実施する拠点の充実
- 働きながら安心して子育てができる支援の充実
- 子どもや若者の意見を聴く機会の創出と意見反映の仕組みづくり

第2節 高齢者福祉

1 現況と問題点

- 令和5年10月1日現在、日南市の65歳以上の人口率は40.3%、75歳以上の人口率は22.5%で、今後も高齢化は進行していく見込みです。
- 令和5年度末の65歳～74歳人口に対する要介護・要支援認定者数の割合は3.7%、75歳以上人口に対する認定者数の割合は28.6%です。
- 慢性的に人材が不足している介護現場や地域包括ケアシステムを安定稼働させるためには、そこに関わる人材の確保や定着支援が必要です。
- 高齢者の権利が侵害されたり、生命や健康、生活が損なわれたりすることがないように、法令等に基づき必要な対応を行っていく必要があります。
- 高齢者は地域で生活を続けていくことができるかなどの不安があり、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるためには、健康づくりや介護予防の取組、介護度の重度化防止の取組を進めるとともに、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要です。
- 少子高齢化が進む中において、65歳以上の労働力人口は増加し、高齢者の就労促進や就業機会の拡大が進んでおり、高齢者の生きがいの創出や活力ある社会の実現のためには、高齢者の社会参加の促進が必要です。

2 対策

- 成年後見制度が必要な際に利用できるよう周知啓発
- 健康づくりや介護予防に繋がる運動機会の提供
- 関係機関等と連携した高齢者就労支援
- 医療と介護を繋ぐ情報共有システムの利用促進や、各種協議会等の開催による医療・介護の連携
- 地域に根ざした社会奉仕活動などを担う、高齢者活動の支援
- 警察や地域関係機関と連携した認知症高齢者等の安全確保や、各種講座開催による認知症への理解促進

第3節 障がい者（児）福祉

1 現況と問題点

- 障がいのあるなしによって分け隔てられることなく全ての人々が、相互に理解を深め、支えあっていくことが重要です。
- 3障がい（身体、知的、精神）に合わせた相談に応じるため、3法人に委託しているが、支援ニーズが、複雑化・複合化しているため、更なる相談支援の充実が必要です。
- 身体障がい者は減少傾向にあるが、知的障がい者は増加傾向にあるため、障がいのある児童一人ひとりの特性や状態に応じた療育や教育を受ける環境の整備が必要です。

2 対策

- 広報・啓発活動、福祉に関する教育の推進を通じた、障がいや障がい者についての理解促進
- 地域自立支援協議会を中心とした、障害福祉サービス事業者や相談支援事業者等の関係機関との連携強化による福祉サービスの充実
- 障がい児の生活能力の向上のため、基幹相談支援センター設置による相談支援体制の強化及び障がい児通所支援事業の充実

第4節 地域福祉・社会保障

1 現況と問題点

- 生活困窮者又は生活保護受給者に対して、困窮状態からの早期脱却、自立を促進するための支援が必要です。
- 複雑化・複合化している地域生活課題の解決に向けて、支援を必要とする人を早期に発見し、支援するためには、行政のみならず、住民や地域のあらゆる主体が相互に連携することが重要です。
- 高齢や障がい等の理由により自力での避難に不安を抱えている市民が一定数いる中、地震や台風、大雨等の自然災害に備え、災害弱者に対する避難支援の体制構築が必要です。

2 対策

- 生活困窮者の早期把握と自立に向けた相談支援体制の充実
- 生活困窮者に対する適正な保護の実施や関係機関と連携したきめ細やかな支援
- まるごと福祉相談窓口を活用した包括的な相談対応による、各相談支援機関で連携を図る体制の整備
- 民生委員・児童委員の確保に向けた周知啓発活動
- 避難行動要支援者に対する平時からの声かけ・見守り・避難訓練実施等への支援や、制度の広報・周知

第5節 健康づくり

1 現況と問題点

- 「健康寿命の延伸」は、国、県、市での第2次健康計画の健康づくり運動として取り組み、着実に伸びてきていますが、少子高齢化や多様化する社会において、市民が健やかで心豊かに生活を持続するためには、引き続き「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」に向けた、取組が必要です。
- 生活習慣病にかかる一人あたりの医療費は増加傾向にあり、生活習慣病の予防や早期発見・早期治療に繋げるため、「運動」「禁煙」「減塩」の3運動の啓発活動や健康教室の実施など、地域の健康づくり推進員等、地域と一体となった健康づくりが必要です。
- ゲートキーパー養成や市民への啓発活動を行っていますが、本市の自殺死亡率は、全国・宮崎県の水準を上回っており、その自殺の要因として、うつなどをはじめとした「健康問題」が多い中で、自分らしく生き生きと暮らすための心の健康づくりが必要です。
- 感染症対策については、疾病の流行に応じて注意喚起や予防啓発を行うとともに、高齢者については重症化予防のため、インフルエンザや肺炎球菌を定期予防接種として行っていますが、高齢者が感染症に罹患すると、重症化するリスクがあることから、その発症や重症化予防が重要です。

2 対策

- 各種検診受診後の保健指導の充実
- 自分にあった身体活動・運動の習慣化、減塩や禁煙への取り組みなど、生活習慣全般の健康意識高揚への取組の推進
- メンタルヘルスに関する情報の提供や心のケア・自殺予防に関する相談体制の充実
- 感染症の発生・まん延予防のための市民への啓発や予防接種の推進

事業計画 ～子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進～

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	地域福祉計画推進事業	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		障がい者自立支援給付費	日南市	
		障がい者地域生活支援事業	日南市	
		障がい者認定調査事業	日南市	
		重度心身障がい者福祉タクシー料金給付事業	日南市	
		障がい者等福祉バス支援事業	日南市	
		障がい児通所支援事業	日南市	

	生活困窮者自立支援事業	日南市
	ふれあいいきいきサロン支援事業	日南市
	家庭児童相談室事業	日南市
	ひとり親家庭自立支援事業	日南市
	ファミリーサポートセンター事業	日南市
	こども医療費助成事業	日南市
	子育て支援センター運営事業	日南市
	母子・父子自立支援事業	日南市
	ひとり親家庭日常生活支援事業	日南市
	放課後児童対策事業	日南市
	教育・保育施設運営事業	日南市
	地域子ども・子育て支援事業	日南市
	むし歯予防事業	日南市
	乳幼児健康診査事業	日南市
	未熟児養育医療給付事業	日南市
	妊産婦支援事業（妊婦健康診査）	日南市
	妊産婦支援事業（妊婦健康診査・産後ケア）	日南市
	予防接種事業（こども課）	日南市
	健康にちなん21推進事業	日南市
	健康寿命延伸事業	日南市
	予防接種事業（健康増進課）	日南市
	結核予防事業	日南市
	健康増進事業（肝炎ウイルス検診費）	日南市
	健康増進事業（がん検診費）	日南市
	健康増進事業（健康教育費）	日南市
	健康増進事業（健康診査費）	日南市
	健康増進事業（健康相談費）	日南市
	健康増進事業（骨粗鬆症検診費）	日南市
	健康増進事業（歯周疾患検診費）	日南市
	がん検診推進事業	日南市

日南市公共施設等総合管理計画との整合

1 幼保・こども園

- 児童の安全性や快適性を確保するため、予防保全へと転換し、この考え方による施設の点検・診断等を積極的に行い、計画的な維持管理を実施することにより、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。

- 入園者数の地域間格差の解消を図るなど地域特性を考慮し、民営化が可能な施設は民営化を進め、小規模保育事業等の導入を含めた民間活力による効率的な管理運営を図ります。
- 災害リスクが高い地域に立地している施設については、施設利用者の安全性を考慮し、引き続き施設の移転・統合等の検討を行います。

2 幼児・児童施設

- 児童の安全性や快適性を確保するため、予防保全へと転換し、この考え方による施設の点検・診断等を積極的に行い、計画的な維持管理を実施することにより、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。
- 児童館については、施設の老朽化や少子化による児童数の減少等を踏まえ、施設の役割の見直しを行うとともに、必要に応じて適切な修繕、改修の実施、移転・統合・廃止等の検討を行います。
- 「つどいのひろば きらきら」(旧桜ヶ丘保育所)の移転後の施設の利活用については、必要な支援やニーズに十分配慮し、民間活力の活用を含めた検討を行います。

第8章 医療の確保

第1節 地域医療体制

1 現況と問題点

- 毎年実施する市民意識調査において、「病院や医療体制」の項目は、重要度は高いが満足度が低いという回答結果になっており、充実が求められています。
- 医師の高齢化や開業医の相次ぐ閉院、特に子育て世代や高齢者の健康管理に繋がるこれらの科目での医療人材の確保が急務となっており、市民が安心して暮らし続けるためにも、継続的な医療人材の確保と育成が必要です。
- 医師の働き方改革により、医師の労働環境が変化する中、必要な時に適切な医療が受けられるためにも、市民一人ひとりが地域医療の現状の理解を深めることが必要です。
- 大規模災害発生時には、対応の困難が予想されるため、適切な体制の構築、医療資材の供給体制の強化が必要です。
- 中部病院は、持続可能な地域医療体制を確保するため、救急医療機能、回復期リハビリテーション医療機能等や県立日南病院の急性期機能を補完しており、公立病院として求められる機能・役割を果たすことが重要です。

2 対策

- 医師の負担軽減を図るため、時間外受診や休日受診についての意識啓発

- 初期夜間急病センターや休日在宅当番医制度、救急電話相談の初期医療体制の維持・確保
- 災害医療関係機関である、災害拠点病院や医師会などとの相互連携の強化
- 国や県の地域医療構想等を踏まえた医療圏における公立病院（中部病院・県立日南病院）が担うべき機能や役割の明確化・最適化による連携の強化
- 県や医師会と連携し、ICT を活用したオンライン診療や遠隔診療支援システムなどの取組の推進

事業計画 ～医療の確保～

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	医療介護連携推進事業	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		地域医療対策事業	日南市	
		地域医療を守り育てる事業	日南市	
		地域を担う看護人材育成事業	日南市	
		初期夜間急病センター管理費	日南市	
		在宅当番・救急医療情報提供実施事業	日南市	
	(4) その他	医療機器等購入事業	日南市	
		病院施設改修事業	日南市	

日南市公共施設等総合管理計画との整合

1 医療施設

- 維持管理・修繕の中期計画を作成するとともに、予防保全へと転換し、この考え方による施設や医療機器等の点検・診断等を積極的に行い、施設の安全の確保や長寿命化を図ります。
- 民間活力を活用した施設の効率的な維持管理方策を検討し、施設の質の向上（サービスの向上、経費の節減）に努めます。
- 「日南市立中部病院経営健全化計画アクションプラン」に示した 50 項目を確実に実践し、患者が安心安全な医療を受けられるよう、質の高い地域医療を提供するとともに、優れた医療人材の育成を図り、健全な病院経営を行います。

第9章 教育の振興

第1節 学校教育

1 現況と問題点

- インターネットの普及やグローバル化により、課題や対応も多様化していく中、たくましい体、豊かな心、すぐれた知性を合わせ持つ「生きる力」を身に付けた子どもたちの育成が求められています。
- グローバル化の進展など社会が急速に変化する中で、基礎的な知識、課題を解決する力、コミュニケーション能力、地域への愛情と豊かな国際感覚を身に付ける教育の充実が求められています。
- 全ての児童生徒が心豊かに学校生活を送れるよう、きめ細やかな支援や指導など教育環境の充実が必要です。
- 将来にわたる社会的、職業的自立に向けて必要な資質を身に付ける教育の充実が必要です。
- 学校施設が老朽化していることから、安全性の確保とともに児童生徒や地域住民にとって利用しやすい学校施設の環境整備が必要です。
- 年代が上がるにつれ朝食を取らない児童生徒が増える傾向にあるため、食の重要性を理解する機会をつくる必要があります。
- 児童生徒の1人あたりむし歯の数は減少していますが、健康寿命の延伸のため、児童生徒の歯の健康に取り組む必要があります。
- 加速化する少子化により児童生徒数が著しく減少しています。

2 対策

- ICTを効果的に活用した教育の充実
- 学校での英語教育や外国人との交流を通じ、外国語とふれあえる場の創出による児童生徒の豊かな国際感覚の育成
- 児童生徒が自らの将来を夢に描き、ふるさと日南で培った学びを力に、社会に踏み出すキャリア教育の推進
- 日南市公共施設等総合管理計画及び日南市学校施設長寿命化計画に基づく計画的な改修の推進
- 地元食材に関心を持ち、食の重要性について学ぶ取組の推進
- 学校健診後の保健指導等の実施、むし歯予防の推進
- 児童生徒数の動向に対応し、適正な教育環境を確保するための学校の在り方の検討

第2節 生涯学習

1 現況と問題点

- 人生100年時代に向けて、生涯を通じて学び、身に付けた知識・技能や経験を生かして様々な分野で活躍できるような、生涯学習が求められています。
- 人口減少が進展していく中であっても、持続可能なまちであり続けるためには、地域の課題等について考える次世代の育成が必要です。
- 講座等への若者の参加が少なく、地域振興に貢献できる人材育成のためには、小学生から参加できる事業を実施し、未来のリーダーを養成していく必要があります。
- 地域における様々な活動の担い手や加入者が減少し、組織の解散や休止が増えており、地域社会で関わり合い学び合う活動への支援が求められています。
- 子どもたちを取り巻く環境や、学校が抱える課題が多様化・複雑化する中、様々な課題に対応するため、学校・家庭・地域の連携・協働の重要性が高まっています。
- 家庭環境の多様化や、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育ての悩みや不安を抱える家庭が多くなることが懸念されています。
- 図書館利用者が減少しており、市民に親しまれる図書館づくりが必要です。
- 文化芸術を鑑賞したり発表したりする機会が少なく、文化芸術に親しみ関心を持つ機会の充実が求められています。
- 市内の生涯学習・社会教育施設や文化施設の施設や設備が老朽化しており、適切な維持管理が必要です。

2 対策

- 子どもから高齢者まで、生涯を通じて学習できる機会の整備・充実
- 生涯学習により得られた知識・技能・経験を地域・学校の課題解決など、様々な分野で生かす活動の促進
- 各地区の生涯学習推進組織や社会教育団体などによる、地域の課題解決につながる学習・活動の促進
- 青少年の健全育成のための学校・家庭・地域が連携した取組の促進
- 家庭教育学級の内容充実への支援や、保護者が家庭教育に関する相談・学習ができる環境の整備
- 多様化する市民ニーズに対応できる図書館の環境整備
- 市民が芸術文化に関わり合う機会の提供と広報・宣伝の強化
- 市内の生涯学習・社会教育施設や文化施設の適切な維持に向けた、機能の見直しや長寿命化、維持管理方法などの検討

第3節 スポーツ

1 現況と問題点

- 運動・スポーツを週1回以上実施している市民の割合は35.6%（令和5年12月現在）です。スポーツ参画人口の拡大に向け、日常生活の中で、運動やスポーツをする機会を提供する必要があります。
- スポーツ合宿については、令和元年度34団体、参加人数1,944人、延べ宿泊数6,852泊が、令和5年度は、49団体、参加人員1,899人、延べ宿泊数6,666泊と順調に回復しています。
- 運動・スポーツをすることの楽しさや、やりがいを教えるコーディネーターや指導者を育成する必要があります。
- 市民誰もが年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、スポーツを楽しむことができるスポーツ施設の整備を行う必要があります。
- 「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会」を契機とした、市民のスポーツ振興とスポーツ施設を大会後も有効活用する必要があります。
- 子どもから高齢者まで、幅広い市民のニーズに応えられるよう、各種スポーツ団体等を支援する必要があります。

2 対策

- スポーツ推進委員等による出前教室や各種スポーツ大会の開催による、運動の習慣化を高める取り組みの実施
- 市民誰もがスポーツに親しめるスポーツ施設の整備、充実、長寿命化
- 国スポ・障スポ等を契機とした市民のスポーツ振興やスポーツ施設のPRによる各種競技大会並びにスポーツキャンプ・合宿誘致の強化
- スポーツ団体の活動に対する支援、加入率の向上に対する支援

第4節 国際交流・姉妹都市交流

1 現況と問題点

- 外国人の方々に対し、定期的に交流イベントや日本語教室を実施していますが、参加者が少なく、イベント等の内容や周知の方法について工夫が必要となっています。また、慣れない土地で安心して生活を送るための支援が求められています。
- 国内の姉妹都市交流については、様々な取組による相互交流などを継続していますが、限られた市民の交流に留まっていることや、郷土愛の醸成等までには至っていないため、交流プログラムの工夫が必要です。
- 国外の姉妹都市交流については、ポーツマス市・アルバニー市と、生徒・学校単位でのホームステイや語学研修を実施していますが、市民間の交流をさらに促進するとともに、国際感覚豊かな人材育成へと繋げていくような継続的な取組が必要です。

- グローバル化の進展など外国人との交流の機会が多くなる中、市民に外国語に触れあう機会が求められています。

2 対策

- 姉妹都市との交流を通じた、地域の魅力を再確認する機会の提供、郷土愛の醸成やより多くの市民が関わることができる仕組みづくり
- 国外の姉妹都市間での教育、文化、経済等の多文化交流を通じた、祝福・交流などの継続的な関係人口の構築や、より多くの市民が関わることができる仕組みづくり
- 国際交流員の活動を通じた、英会話教室や国際交流イベント等の積極的な開催による、外国語や外国文化を学ぶ機会の提供

事業計画 ～教育の振興～

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考	
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	小学校施設整備事業	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。	
		校舎	中学校施設整備事業		日南市
		水泳プール	小学校保健管理費		日南市
	(2) 集会施設、体育施設等	公立公民館振興費	日南市		
		公民館	自治公民館振興費		日南市
		体育施設	体育施設管理費		日南市
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	姉妹都市交流事業	日南市		
		国際交流事業（交流員）	日南市		
		小村寿太郎侯顕彰事業	日南市		
		北郷中学校国際交流事業	日南市		
		スポーツランド日南推進事業	日南市		
		めざせ小村寿太郎国際塾事業	日南市		
		特別支援教育推進事業	日南市		
		学校施設開放事業	日南市		
		将来を担う次世代育成事業	日南市		
		教育環境サポート事業	日南市		
		教育支援センター運営事業	日南市		
		心豊かな学校づくり推進事業	日南市		
		魅力ある学校づくり実践事業	日南市		
		G I G Aスクール推進事業	日南市		
小学校教育振興費	日南市				
中学校教育振興費	日南市				
部活動指導員配置事業	日南市				

	小中学校歯科保健対策事業	日南市
	中央共同調理場管理運営費	日南市
	北郷共同調理場管理運営費	日南市
	学校給食費	日南市
	生涯学習推進事業	日南市
	社会教育振興費	日南市
	青少年健全育成事業	日南市
	放課後子ども教室事業	日南市
	文化芸術振興費	日南市
	図書館費	日南市
	図書管理システム事業	日南市
	文化センター管理費	日南市
	ハートフルセンター管理費	日南市
	ふれあい交流センター管理費	日南市

日南市公共施設等総合管理計画との整合

1 学校

- 「日南市教育施設保全計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化を図るため、計画的かつ効率的な整備・保全業務に努めます。
- 「日南市小・中学校適正配置化基準」に基づき、学校の適正規模・適正配置等、今後のあり方について地域と協議します。
- 小・中学校は避難所として指定されているため、児童生徒の安心安全な教育環境を提供するとともに、災害時における安全な避難を確保するために必要な整備を図ります。

2 その他教育

- 「日南市教育施設保全計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化を図るため、計画的かつ効率的な整備・保全業務に努めます。
- 共同調理場及び給食センターについては、食の推進体制を充実するとともに、学校給食業務（調理業務等）について民間委託の導入を検討するなど、施設の効率的な管理運営方策を推進します。
- 「教育支援センター」については、適応指導アドバイザー、適応教室指導員、巡回相談員等による教育相談体制の確立を図るとともに、問題を抱える児童生徒への適切な指導と、学校、教育相談関係者及び関係機関等との連携体制のさらなる強化に努めます。

3 スポーツ施設

- 「日南市教育施設保全計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化・平準化を図り、計画的かつ効率的な整備・保全業務に努めます。
- 既に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者との連携を図り、効率的な維持管理運営に努めるとともに、直営で管理している施設については、直営の必要性等の検証を行い、指定管理者制度導入も視野に入れ、効率的な管理運営方策を検討します。
- プロ野球をはじめとするプロスポーツのキャンプや教育リーグの開催等もあるため、年次的な整備の促進と計画的な維持補修を行います。また、既存施設を有効に活用するため、各種競技のルール改正等に対応した施設整備に努めます。
- 施設の利用状況や経費等を考慮し、受益者負担が適正であるか検証を行い、必要に応じて使用料の見直しを図ります。
- 市民の利便性や効果、利用実態などを見極めた上で、開館日や開館時間などの見直しを検討し、施設の管理効率の向上を図ります。
- 「日南市観光振興計画」に基づき、観光客が安全・安心・快適に利用できる施設整備（防犯、ユニバーサルデザイン等）に努め、サービスの質の向上を図ります。
- 避難所として指定されている施設については、耐震診断を実施し、耐震化に努めるとともに、災害時における安全な避難生活を確保するために必要な設備等の整備を図り、優先的に老朽化対策を推進します。

4 文化施設

- 「日南市教育施設保全計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化・平準化を図り、計画的かつ効率的な整備・保全業務に努めます。
- 施設の利用状況、建物性能や維持管理コスト等を総合的に判断し、適正規模・適正配置等の今後の施設のあり方について検討を行います。
- 指定管理者制度の導入を図るなど、民間活力を活用した施設の効率的な管理運営方策を検討し、施設の質の向上（サービスの向上、経費の節減）に努めます。
- 施設の利用状況や経費等を考慮し、受益者負担が適正であるか検証を行い、必要に応じて使用料の見直しを図ります。
- 市民の利便性や効果、利用実態などを見極めた上で、開館日や開館時間などの見直しを検討し、施設の管理効率の向上を図ります。
- 避難所として指定されている施設については、耐震診断を実施し、耐震化に努めるとともに、災害時における安全な避難生活を確保するために必要な設備等の整備を図り、優先的に老朽化対策を推進します。

5 図書館

- 「日南市教育施設保全計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化・平準化を図り、計画的かつ効率的な整備・保全業務に努めます。
- 利用者の動向やニーズを踏まえ、利便性の向上を高めるとともに、施設の利用状況、建物性能や維持管理コスト等を総合的に判断し、適正規模・適正配置等の今後の施設のあり方について検討を行います。
- 市民の利便性や効果、利用実態などを見極めた上で、開館日や開館時間などの見直しを検討し、施設の管理効率の向上を図ります。
- 図書館ネットワークを生かして、多くの市民に図書館を利用してもらうことを目標に掲げ、県立図書館をはじめとする他の公共図書館との相互貸借等を進め、利便性の向上を図ります。

6 集会施設

- 老朽化している施設については、今後の利用動向やニーズを踏まえ、周辺公共施設との集約化・複合化を図ります。
- 施設の利用状況、建物性能や維持管理コスト等を総合的に判断し、適正規模、適正配置、総量削減等の今後の施設のあり方について検討を行います。
- 既に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者との連携を図り、効率的な維持管理運営に努めます。
- 施設の利用状況や経費等を考慮し、受益者負担が適正であるか検証を行い、必要に応じて使用料の見直しを図ります。
- 定期的な点検を行い、その点検結果や修繕履歴等の記録を蓄積し、維持管理・修繕などの保全業務に活用します。また、蓄積した情報をもとに、優先度を判断し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- 生涯学習施設については、「日南市教育施設保全計画」に基づき、定期点検等を実施し、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減及び整備・保全に関する財政負担の軽減化・平準化を図り、計画的かつ効率的な整備・保全業務に努めます。
- 公立公民館については、地域の意向を踏まえ、地域管理や地元への譲渡に向けた検討を行い、効率的な管理運営を図ります。
- 避難所として指定されている施設については、耐震診断を実施し、耐震化に努めるとともに、災害時における安全な避難生活を確保するために必要な設備等の整備を図り、優先的に老朽化対策を推進します。

第10章 集落の整備

第1節 地域自治・市民活動・協働

1 現況と問題点

- 限られた行政資源の中、地域で安全安心して暮らすためには、地域で支え合い助け合うことが必要です。
- 人口の減少や高齢化の進行に伴い、一部の自治会において、役員のなり手不足や、コミュニティや行事の維持・継続が困難となってきたことから、自治会の再編も促進していく必要があります。
- 本市の自治会加入率は、90.9%と県内でも高水準の数値を示していますが、一部地域では、集合住宅世帯の未加入が課題となっています。
- 地域内での高齢化や若手不足が課題となる中、市民活動団体を増やしていく必要があります。
- 多種多様化する地域課題の解決には、専門性や柔軟性などが必要なことから、様々な分野で取組を行っている市民活動団体との協働が重要となります。

2 対策

- 生活支援など課題解決に向けた取組を図る住民自治の推進
- 自治会再編のための支援による自治会の維持
- 自治会未加入者への加入促進
- 市民活動団体間の連携への支援と活動のPR

事業計画 ～集落の整備～

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	エリア9強化事業	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		創客創人センター運営管理費	日南市	
		地域内自治推進事業	日南市	
		自治会運営費	日南市	

第 1 1 章 地域文化の振興等

第 1 節 歴史的・文化的資源の活用

1 現況と問題点

- 地域の伝統行事や郷土芸能を継承するため、後継者を育成する必要があります。
- 市及び民間が所有・管理する県市指定文化財・国登録有形文化財の中には、老朽化が進んでいる物件があります。
- 地域に残された文化遺産の保存・活用を進めていくためには、官民一体となった取組が求められています。

2 対策

- 郷土芸能の担い手確保及び継承に係る活動支援
- 民間が所有する指定文化財について、文化財を活用したまちづくりや観光振興に必要な修理等の支援
- 飫肥重要伝統的建造物群保存地区の景観の維持・向上を図る修理・修景の促進
- 文化財を活かした地域づくりを推進する団体等の育成

事業計画 ～地域文化の振興等～

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化等の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	文化財保護費	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
	(3) その他	飫肥城由緒施設管理費	日南市	
		伝統的建造物群保存事業	日南市	

第 1 2 章 再生可能エネルギーの利用推進

第 1 節 再生可能エネルギーの利用推進

1 現況と問題点

- 本市は、日照環境に恵まれていることや、畜産、林業が盛んであること、さらには降水量が多いなど、再生可能エネルギー資源が豊富にあります。こうした恵まれた資源を生かし、脱炭素社会の構築を目指すことが求められています。
- 本市の強みを生かした、「太陽光発電」、「木質バイオマス発電」などの再生可能エネルギーの導入が急速に進みましたが、国のエネルギー基本計画の見直しや温暖化対策の一層の推進の必要性など、エネルギーを取り巻く環境は大きく変化しておりま

す。

- このような状況を踏まえ、自然環境との調和や国の計画等との整合性を図りながら今後も再生可能エネルギーの導入を推進していく必要があります。

2 対策

- 地域に必要なエネルギーを再生可能エネルギーで作り出し、利用することができる社会の構築
- 再生可能エネルギーにより地域振興が図られるとともに、自然環境との調和のとれた社会の構築
- 地域の特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進
- 防災拠点や避難所となる施設について、再生可能エネルギーや燃料電池、蓄電池の導入などにより非常時の電力の確保
- 地産地消のための情報提供や普及啓発

第13章 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

第1節 財政基盤

1 現況と問題点

- 人口の減少による市税の減収が予想される中、自治体規模に応じた事業のスリム化が図れていない状況にあります。
- 人口一人当たりの扶助費が、合併時の5万8千円（H20決算）から16万1千円（R05決算）に大幅に伸びるなど社会保障関係経費の増加や、公共施設の老朽化に伴う維持補修費も増大しており、限られた財源の中で、効率的な財政運営を行う必要があります。
- ふるさと納税は、自主財源確保、物産振興の観点から大変有効な制度であり、本市の魅力ある返礼品の充実やPRなど、寄附いただけるような取組を進める必要があります。
- 企業版ふるさと納税制度については、令和9年度まで時限措置が延長されたことから、今後も積極的に活用していく必要があります。
- 合併により同種の公共施設等を保有しており、今後、老朽化が進行し、改修・更新時期を迎えるため、適正な維持管理や更新・統廃合・長寿命化等を計画的に推進していく必要があります。

2 対策

- 経費区分の明確化と事業の性質に合った予算編成による、事業のスリム化
- 事業の選択と集中による効率的な配分の推進
- 新商品の開発による返礼品の充実や提供事業者の開拓をはじめ、販売促進及び市の

魅力PR強化や企業の誘致促進など寄附増に繋がる取組の強化

- 企業へのPRによる企業版ふるさと納税の獲得
- 公共施設等総合管理計画の推進による維持管理コストの逓減
- 第2期の公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定

第2節 行政組織

1 現況と問題点

- 人口減少・少子高齢化の進展、デジタル社会の進展や大規模化する災害への対応など、複雑・多様化している市民ニーズにより増大する行政需要に、サービスの質を落とさず、対応するためには、職員の確保と育成が必要です。
- ライフスタイルや働き方に対する価値観が多様化しており、個々の能力が最大限に発揮できる勤務環境が求められています。
- 業務の多様化・複雑化により、職員の負担が大きくなっていることから、職員のメンタルヘルスの管理が必要です。
- 限られた資源の中、経営的な発想により、各種課題に的確に対処するために効率的・実効性の高い行政運営を行う仕組みの構築が必要です。
- 定年の段階的な引上げや再任用制度などを考慮し、弾力的な組織を構築する必要があります。

2 対策

- 業務に必要な知識・技能の取得や自己研鑽の向上に努める職員の育成
- 人事評価制度の活用による、組織全体の公務能率の向上
- 志望者拡大のため、受験対象者や試験方法、試験内容等についての見直しや、職員として働くことの魅力のPR
- フレックスタイム制やテレワークの導入・活用等など、柔軟な働き方による効率性の向上
- 性別にかかわらず仕事と家庭の両立を図ることができるよう休業・休暇の取得促進
- メンタルヘルス不調の未然防止や早期発見・早期対処に加え、長期病休者の円滑な職場復帰及び再発防止への取組
- 全ての職員にハラスメント等に対する正しい認識と自覚を徹底する意識啓発
- 各種施策のPDCAサイクル（評価プロセス）の明確化や実施の徹底による事業の有効性・効率性を高める事務事業実施管理の仕組みの構築
- デジタル技術の活用などによる、業務改革や事務事業のスリム化
- 外部人材の活用などによる、弾力的かつ適正な職員数の管理
- 行政経営プランに沿った改革項目の確実な実施

第3節 スマート自治体

1 現況と問題点

- ライフスタイルの変化やオンライン手続きの進展など、価値観の多様化に伴う住民ニーズの変化に柔軟に対応できる行政運営が求められています。
- 国は、マイナンバーカードの健康保険証利用・運転免許証との一体化などにより取得促進に努めており、本市のマイナンバーカードの交付率は96.74%（R6.12.31 現在）となっていますが、利活用方策等が限定的であるため、取得のメリットを広げていく必要があります。
- デジタル技術の活用の度合いにより、得られる情報や生活の利便性等に格差が生じており、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる社会の構築が必要です。
- 人口減少により生産年齢人口不足が加速する中、限られた人員で行政サービスを維持するためには、アナログを前提とした業務プロセスの見直しなど、抜本的に業務を見直す必要があります。
- 変化の激しい時代において、その時々で最適な業務手法を取り入れるためには、職員の意識改革が必要です。
- 限られた行政資源を最大限活用するには、長年の経験や慣習での行政運営ではなく、データに基づいた効率的で効果的な運営や事業構築が必要です。

2 対策

- オンライン申請に適する業務の調査・選定による申請フォーム作成支援
- AI チャットボットによる問合せ自動対応
- モデル事業実施によるBPRの知見取得、その後の庁内展開
- RPA 構築可能人材の育成による転記等の事務軽減
- フリーアドレスを活用し、データを用いた会議等の促進
- データに基づく事業見直し及び政策立案（EBPM）の推進・強化

事業計画 ～その他地域の持続的発展に関し必要な事項～

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	電子計算管理費	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		過疎地域振興基金管理費	日南市	
		コンビニ交付サービス事業	日南市	

【資料】

事業計画 ～過疎地域持続的発展特別事業分～（再掲）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域 間交流の促進・人材 育成	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業	ふるさと回帰支援事業	日南市	当該施設の実 施により得ら れる効果は、 将来にわたっ て地域の持続 的発展に資す るものである。
		空き家活用促進事業	日南市	
		ふるさと活性化事業	日南市	
		大島プロジェクト会議活動支援事業	日南市	
2 産業の振興	(1) 基盤整備 林業	公有林整備事業	日南市	当該施設の実 施により得ら れる効果は、 将来にわたっ て地域の持続 的発展に資す るものである。
	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業	景観形成推進事業	日南市	
		産業まつり開催事業	日南市	
		観光費負担金及び補助金（北郷町温泉協会補助金）	日南市	
		森林セラピー推進事業	日南市	
		現年単独災害復旧事業	日南市	
		まつり行事費（なんごうハートフルまつり開催事業）	日南市	
		まつり行事費（なんごう黒潮まつり開催事業）	日南市	
		企業誘致促進事業	日南市	
		商工業振興費負担金及び補助金	日南市	
		地域の人事部事業	日南市	
		商工業振興対策融資資金貸付事業	日南市	
		多世代交流施設管理運営支援事業	日南市	
		地域産業みらい創生事業	日南市	
		中山間地域等直接支払交付事業	日南市	
		農業生産者組織活動費補助金	日南市	
		日南市農業振興対策協議会事業	日南市	
		生産物直売・食材供給施設及び日南ダム周辺施設	日南市	
		環境保全型農業直接支払事業	日南市	
		「道の駅」なんごう管理費	日南市	
		有害鳥獣被害防止対策事業	日南市	
		道の駅きたごう管理費	日南市	
		地籍調査事業	日南市	
		多面的機能支払交付金事業	受益者	
		市単独土地改良事業	受益者	
		農村活性化支援事業	受益者	

		森林整備地域活動支援交付金事業	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		分収造林事業	日南市	
		水産業振興費負担金及び補助金	日南市	
		日本農業遺産日南かつお一本釣り漁業保全事業	日南市	
		漁港費	日南市	
		観光誘致宣伝事業	日南市	
		堀川運河ふれあい文化交流促進事業	日南市	
		まつり行事費	日南市	
		観光協会補助金	日南市	
		日南線観光列車活用促進事業	日南市	
		にちなん観光周遊バス運行事業	日南市	
		日本一！ジャカラングの森魅力発信事業	日南市	
		にちなん観光誘客PR事業	日南市	
		クルーズ船誘客促進事業	日南市	
		油津港クルーズ船ファーストポート受入支援事業	日南市	
		北郷温泉施設管理費	日南市	
		現年単独災害復旧事業	日南市	
		油津港利用等促進事業	日南市	
		港湾費	日南市	
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	情報基盤管理費	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		自治体DX推進事業	日南市	
4 交通施設の整備・交通手段の確保	(1) 市町村道道路	道路台帳整備事業	日南市	
		東九州自動車道整備促進事業	日南市	
		道路維持事業	日南市	
		社会基盤施設長寿命化事業	日南市	
		単独分改良及び舗装事業	日南市	
		ふるさと交流道づくり事業（改良）	日南市	
		ふるさと交流道づくり事業（舗装）	日南市	
		単独道路改良事業（楠原住宅3号線）	日南市	
		災害防除事業	日南市	
		道路整備事業（社会資本・舗装）	日南市	
		富士郷之原線防災対策事業	日南市	
		道路整備事業（社会資本・春日平野線）	日南市	
		ふれあい道づくり事業	日南市	
		交通安全施設整備事業	日南市	
		交通安全施設整備事業（社会資本）	日南市	

	橋りょう	道路整備事業（梅ノ木線）	日南市	
		市道橋りょう長寿命化事業（道路メンテナンス）	日南市	
	(6)自動車等	コミュニティバス運行事業	日南市	
		自動車	総合交通対策事業	日南市
	(7)渡船施設	旅客船管理費	日南市	
		渡船		
	(9)過疎地域持続的発展特別事業	乗り合いタクシー運行事業	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		J R 日南線利用促進対策事業	日南市	
	5 生活環境の整備	(2)下水処理施設 公共下水道	日南処理区 下水道未普及解消事業	日南市
日南処理区 処理施設改築・更新事業			日南市	
日南処理区 管路長寿命化事業			日南市	
日南処理区 内水浸水リスクマネジメント推進事業			日南市	
北郷処理区 下水道未普及解消事業			日南市	
北郷処理区 処理施設改築・更新事業			日南市	
漁業集落排水更新事業			日南市	
公設合併処理浄化槽事業			日南市	
(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設		ごみ処理対策費	日南市	
		資源リサイクル事業	日南市	
		クリーンセンター管理費	日南市	
		リサイクルストックヤード管理費	日南市	
		し尿処理施設	し尿処理場管理費	日南市
(4)火葬場		葬祭場管理費	日南市	
(5)消防施設		消防施設維持補修費	日南市	
		消防施設器材整備事業（消防本部総務課）	日南市	
		消防施設器材整備事業（消防本部警防課）	日南市	
		高機能消防指令センター・デジタル無線総合整備事業	日南市	
(6)公営住宅		市営住宅長寿命化事業	日南市	
(7)過疎地域持続的発展特別事業		災害対応物資整備事業	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		防災行政無線管理費	日南市	
		地域防災力向上支援事業	日南市	
		防災公園管理費	日南市	
		交通安全対策事業	日南市	
		消費生活対策事業	日南市	
		地域安全対策事業	日南市	
		防犯灯維持管理事業（地域自治課）	日南市	
		防犯灯維持管理事業（北郷町地域振興センター）	日南市	
天然ガス供給施設管理事業		日南市		

		法定外公共物維持管理事業	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		急傾斜地崩壊対策事業	日南市	
		花の街づくり事業	日南市	
		公園管理費	日南市	
		竹香園さくら再生事業	日南市	
		木造住宅耐震化普及促進事業	受益者	
		水質浄化対策事業	日南市	
		救命率向上AED設置事業	日南市	
	(8)その他	津波対策緊急整備事業	日南市	
		用排水路整備事業（臨時河川）	日南市	
		河川維持事業	日南市	
		河川総務費	日南市	
	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	地域福祉計画推進事業	日南市
障がい者自立支援給付費			日南市	
障がい者地域生活支援事業			日南市	
障がい者認定調査事業			日南市	
重度心身障がい者福祉タクシー料金給付事業			日南市	
障がい者等福祉バス支援事業			日南市	
障がい児通所支援事業			日南市	
生活困窮者自立支援事業			日南市	
ふれあいいきいきサロン支援事業			日南市	
家庭児童相談室事業			日南市	
ひとり親家庭自立支援事業			日南市	
ファミリーサポートセンター事業			日南市	
こども医療費助成事業			日南市	
子育て支援センター運営事業			日南市	
母子・父子自立支援事業			日南市	
ひとり親家庭日常生活支援事業			日南市	
放課後児童対策事業			日南市	
教育・保育施設運営事業			日南市	
地域子ども・子育て支援事業			日南市	
むし歯予防事業			日南市	
乳幼児健康診査事業			日南市	
未熟児養育医療給付事業			日南市	
妊産婦支援事業（妊婦健康診査）			日南市	
妊産婦支援事業（妊婦健康診査・産後ケア）	日南市			
予防接種事業（こども課）	日南市			

		健康にちなん21推進事業	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。	
		健康寿命延伸事業	日南市		
		予防接種事業（健康増進課）	日南市		
		結核予防事業	日南市		
		健康増進事業（肝炎ウイルス検診費）	日南市		
		健康増進事業（がん検診費）	日南市		
		健康増進事業（健康教育費）	日南市		
		健康増進事業（健康診査費）	日南市		
		健康増進事業（健康相談費）	日南市		
		健康増進事業（骨粗鬆症検診費）	日南市		
		健康増進事業（歯周疾患検診費）	日南市		
		がん検診推進事業	日南市		
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	医療介護連携推進事業	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。	
		地域医療対策事業	日南市		
		地域医療を守り育てる事業	日南市		
		地域を担う看護人材育成事業	日南市		
		初期夜間急病センター運営費	日南市		
		在宅当番・救急医療情報提供実施事業	日南市		
	(4) その他	医療機器等購入事業	日南市		
	病院施設改修事業	日南市			
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	小学校施設整備事業	日南市		
		校舎	中学校施設整備事業	日南市	
		水泳プール	小学校保健管理費	日南市	
	(3) 会施設、体育施設等	公民館	公立公民館振興費	日南市	
		体育施設	自治公民館振興費	日南市	
			体育施設管理費	日南市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	姉妹都市交流事業	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。	
		国際交流事業（交流員）	日南市		
		小村寿太郎侯顕彰事業	日南市		
		北郷中学校国際交流事業	日南市		
		スポーツランド日南推進事業	日南市		
		めざせ小村寿太郎国際塾事業	日南市		
		特別支援教育推進事業	日南市		
		学校施設開放事業	日南市		
		将来を担う次世代育成事業	日南市		
		教育環境サポート事業	日南市		
		教育支援センター運営事業	日南市		

		心豊かな学校づくり推進事業	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		魅力ある学校づくり実践事業	日南市	
		G I G Aスクール推進事業	日南市	
		小学校教育振興費	日南市	
		中学校教育振興費	日南市	
		部活動指導員配置事業	日南市	
		小中学校歯科保健対策事業	日南市	
		中央共同調理場管理運営費	日南市	
		北郷共同調理場管理運営費	日南市	
		学校給食費	日南市	
		生涯学習推進事業	日南市	
		社会教育振興費	日南市	
		青少年健全育成事業	日南市	
		放課後こども教室事業	日南市	
		文化芸術振興費	日南市	
		図書館費	日南市	
		図書管理システム事業	日南市	
		文化センター管理費	日南市	
		ハートフルセンター管理費	日南市	
		ふれあい交流センター管理費	日南市	
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	エリア9強化事業	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		創客創人センター運営管理費	日南市	
		地域内自治推進事業	日南市	
		自治会運営費	日南市	
10 地域文化等の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	文化財保護費	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
	(3) その他	飫肥城由緒施設管理費	日南市	
		伝統的建造物群保存事業	日南市	
12 その他地域の持続的発展促進に関し必要な事項	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	電子計算管理費	日南市	当該施設の実施により得られる効果は、将来にわたって地域の持続的発展に資するものである。
		過疎地域振興基金管理費	日南市	
		コンビニ交付サービス事業	日南市	